

平成20年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

平成 21 年 12 月

加古川市教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的 1
- (2) 点検・評価の実施方法について 2

2 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員 3
- (2) 教育委員会会議の開催状況 3
- (3) 教育委員会会議録の公表状況 3
- (4) 教育委員の学校訪問や学校園行事等への参加状況 3
- (5) 外部研修会への参加、先進都市への視察研修の実施 4
- (6) 市長との意見交換会の実施 4

3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

- (1) 平成 20 年度 加古川市教育委員会 点検・評価対象事業一覧 5
 - 《参考》「平成 20 年度 加古川市の教育基本方針」上の位置付け 6
- (2) 加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート 7 ～ 76

4 外部評価委員（学識経験者）による意見

- (1) 大平 曜子 氏（兵庫大学 健康科学部 教授）による意見 77 ～ 79
- (2) 鷺尾 悦朗 氏（神戸女子大学 文学部 講師）による意見 80 ～ 81

1 はじめに

(1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的

教育委員会制度は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものである。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられる。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている。

このようなことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会の行政の執行状況について点検・評価を実施することが義務付けられた。

具体的には、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが規定された。

本市においても、教育委員会の活動状況及び事務局各課で実施した主要事業について点検・評価を実施し、報告を行うものである。

— 【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） 】 —

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の実施方法について

① 点検・評価の対象事業について

平成 20 年度に実施した事業のうち、「実施計画」に提出した事業を中心に、各課の主要施策となるものを選定した。（原則として、維持管理業務が中心となる事業については、評価の対象とはしないこととした。）

② 点検・評価の実施について

選定された事業について、各課が「事務事業点検・評価シート」により達成率等について自己評価を実施し、教育委員会へ諮り最終評価を行った。

③ 学識経験者の知見の活用について

点検・評価の客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の結果について、2 名の外部評価員から意見を聴取した。

大 平 曜 子 氏	兵庫大学 健康科学部 健康システム学科 教授
鷲 尾 悦 朗 氏	神戸女子大学 文学部 講師

④ 自己評価の基準について

自己評価は、A～D の 4 段階とし、その基準は下表のとおりとした。

事業の内容により、「達成率」・「対前年度評価」・「進捗評価」の各基準による評価を行った。

評価	評価基準	達成率 (数値目標のある場合)	対前年度評価	進捗評価
A	期待（目標）を上回る	100% 超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	概ね期待（目標）どおり	75%超 100% 以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	期待（目標）を下回る	50%超 75% 以下	前年度を少し下回った	指標を少し下回った
D	期待（目標）を大きく下回る	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成20年度）

◎ 定数：5人

◎ 任期：4年

役 職	氏 名	当初任命年月日	任期
委 員 長	かんき けんいち 神吉 賢一	平成17年 4月 1日	自 平成18年10月10日 至 平成22年10月 9日
委員長職務 務代行者	かまえ せいご 釜江 省五	平成14年10月10日	自 平成18年10月10日 至 平成22年10月 9日
委 員	よしだ じっせい 吉田 実盛	平成19年10月 2日	自 平成19年10月 2日 至 平成23年10月 1日
委 員	ももた けいこ 桃田 敬子	平成20年10月 1日	自 平成20年10月 1日 至 平成24年 9月30日
委 員 (教育長)	やまもと まさる 山本 勝	平成16年 4月 1日	自 平成20年11月 8日 至 平成24年11月 7日
前 委 員	みやけ えいこ 三宅 英子	平成 8年10月 1日	自 平成16年10月 1日 至 平成20年 9月30日

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催している。

平成20年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を4回開催した。

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容以外は、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公開し、教育委員会の透明性の確保に努めた。

(4) 教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況

学校園訪問及び学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行う。

（平成20年度は、学校園訪問を計26回実施し、研究発表会に3回参加した。）

(5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・東播磨地区）の実施する各種の研修会等へ参加し、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うことにより、教育委員の資質の向上に努めた。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する各種の研修会等へ参加することにより、各市町の教育長との情報交換や懸案事項についての検証等を行った。

視察研修は、教育に関して先進的な取り組みを行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施する。

平成20年度は、平成21年2月12日に、小中一貫英語教育特区に認定されている金沢市への行政視察を実施した。「小中一貫英語教育の推進について」をテーマに金沢市立西南部小学校を訪問し、小中一貫英語教育に関する教育課程、英語教材、A L T の活用方法や英語活動の指導に関する教職員研修の内容等について視察研修を行った。

(6) 市長との意見交換会の実施

教育委員と市長・副市長との意見交換会を実施し、教育委員が教育施策の動向や教育に関する諸問題について、直接、市長に対して意見を述べることにより、市長と教育委員会の連携の強化に努めた。

平成20年度は、平成20年12月15日に実施し、「教育予算」、「学校園の施設の耐震化の促進」、「特別支援教育の充実」、「小学校における外国語活動への対応」、「学校における情報化の推進」等について、意見交換を行った。

3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

(1) 平成20年度 加古川市教育委員会 点検・評価対象事業一覧

所属		点検・評価対象事業		基本 目標	重点 事項	努力 事項	自己評価
部	課	No	事業名				
教育総務部	教育総務課	1	幼稚園環境整備業務委託事業	I	2	21	C
		2	学校安全対策事業	I	5	51	B
	学校施設課	3	小学校耐震化推進事業	I	5	51	B
		4	中学校耐震化推進事業	I	5	51	B
		5	幼稚園耐震化推進事業	I	5	51	B
	学務課	6	学校保健事業	I	3	31	B
		7	学校給食事業（学校給食調理業務委託事業）	-	-	-	B
教育指導部	生涯学習・ スポーツ振興課 (注3)	8	家庭教育支援啓発事業	II	7	71	B
		9	留守家庭児童対策事業	II	7	72	B
		10	体育、レクリエーション指導振興事業	II	10	103	B
	文化財調査 研究センター	11	文化財調査事業	II	6	65	B
		12	文化財保護活用事業	II	6	65	B
		13	西条古墳群史跡整備事業	II	6	65	B
		14	「ぼくらは加古川探検隊」事業	II	6	65	B
	少年自然の家	15	少年自然の家指導事業	II	6	62	C
	中央図書館	16	図書整備事業（図書館に要する一般的経費）	II	6	61	B
	学校教育課	17	新学習システムの推進 ※	I	1	11	B
		18	いきいき学校園応援事業	I	1	13	A
		19	「1.17は忘れない」地域防災訓練等事業補助	I	1	14	B
		20	学習障害支援事業	I	1	16	B
		21	トライやる・ウィーク推進事業	I	1	18	B
		22	自然学校推進事業	I	2	15	B
		23	ふれあい相談事業	I	2	21	B
		24	福祉教育推進プラン別活動助成事業 ※	I	2	25	B
		25	中学校英語支援事業	I	2	-	B
		26	校種間連携「ユニット12」推進事業	I	5	52	A
		27	中学校部活動支援事業	II	10	102	B
	青少年育成課	28	不登校児童生徒適応指導事業	I	2	23	B
		29	メンタルサポーター配置事業	I	2	23	B
		30	少年補導・相談事業	II	8	81	B
		31	青少年健全育成事業	II	8	83	B
		32	家庭教育支援相談事業	II	8	84	B
	教育研究所	33	映像ソフト・視聴覚機器整備事業	I	1	17	B
		34	教育研究調査事業	I	4	41	A
		35	研修事業	I	4	42	A

(注1) 基本目標・重点事項・努力事項は、「平成20年度 加古川市の教育基本方針」上の位置付けによる（P6 参照）

(注2) 事業名に※印のある事業は、市における予算措置のない事業（全額が県予算による事業など）

(注3) 生涯学習・スポーツ振興課は、平成21年度より「社会教育・スポーツ振興課」に課名変更

《参考》 「平成20年度加古川市の教育基本方針」上の位置付け

コード	基本目標	コード	重点事項	コード	努力事項
Ⅰ	「生きる力」を 育む特色ある 学校教育の推進	1	一人一人の個性や 能力の伸長	11	学習指導の充実
				12	特別活動の充実
				13	総合的な学習の時間の推進
				14	安全・防災教育の推進
				15	環境教育の推進
				16	特別支援教育の充実
				17	教育の情報化の推進
				18	進路指導の充実
		2	心の教育の充実	21	就学前教育の充実
				22	道徳教育の充実
				23	生徒指導の充実
				24	人権教育の推進
				25	福祉教育の推進
		3	健康と体力の向上	31	体力づくりの充実
				32	健康教育の推進
				33	食育の推進
		4	教職員の実践的指導力の 向上	41	教職員の自己変革
				42	研修の充実
		5	安全で信頼される 学校園づくりの推進	51	安全・安心な学校園づくり
				52	地域に開かれた学校園づくり
Ⅱ	「自己実現」と 「ともに生きる 心の育成」を めざす 社会教育の推進	6	生涯学習社会の充実	61	生涯学習推進体制の確立
				62	学習機会の拡大と学習活動への支援
				63	地域づくりのための連携の推進
				64	ボランティアの育成と活用
				65	文化財の保護と活用の推進
		7	家庭教育の推進	71	家庭教育力の向上
				72	子育て支援の充実
		8	青少年の健全育成	81	青少年育成のための地域づくりの推進
				82	青少年施策推進体制の整備
				83	青少年活動の強化
				84	青少年の自立支援
		9	人権文化の創造	91	人権教育・啓発の推進
				92	地域での学習の活性化
				93	指導者の資質向上
		10	生涯スポーツの推進	101	スポーツ団体への支援
				102	学校運動部活動の推進
				103	スポーツ振興基本計画の策定

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	1	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	幼稚園環境整備業務委託事業
-----	---------------

評価実施者	所属コード	310100	所属名	教育総務課		
	役職名	課長	氏名	佐藤富之	連絡先	5110

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	21	就学前教育の充実

予算事業C	071900	予 算 事 業 名		幼稚園運営管理事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	06	幼稚園費	目	01	幼稚園管理費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	幼稚園には用務員を配置し、環境整備業務・来客対応業務・連絡業務などを行っているが、用務員は正規採用がなく、また定年退職や任用替えにより人数が減少している。 幼稚園の教諭は、園長・学級担任・特別支援担当しか配置されておらず、病気など急な事情があるときでも休暇が取得し難い状況にある。 平成19年度より、環境整備業務について、4園において外部委託を実施した。 また、主任教諭を学級担任を持たないフリーとすることにより、幼稚園教育の充実と、教諭の職場環境改善を図った。
対象 (何・誰を対象に)	市内の市立幼稚園の用務員業務
手段 (どのような方法で)	用務業務のうち、環境整備業務を民間業者に委託する。 主任教諭をフリー化する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	減少する用務員に代わり環境整備業務を委託することにより、教育環境の整備を図る。 主任教諭をフリー化することにより、幼稚園教育の充実を図る。 学級担任等が急な事情により休暇を取得する場合、フリーの主任等でフォローできるようにする。
緊急性	小中学校も含め、用務員については正規採用していないため、定年退職等により年々人数が減少している。 幼稚園教諭の学級担任は、急な事情であっても、休暇を取得しにくい。
ニーズ	用務員は正規採用がなく、また定年退職や任用替えにより人数が減少している。 主任教諭のフリー化により、幼児教育の充実を図ることができる。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	- 平成19年度に引き続き、幼稚園の環境整備業務業務について、下記の4園において外部委託を実施した。 外部委託の導入効果について、さらに検証するため、実施園は平成19年度と同じ4園のみとした。 - 鳩里幼稚園 - 尾上幼稚園 - 西神吉幼稚園 - やまて幼稚園 - 外部委託を実施した園においては、主任教諭を学級担任を持たないフリーとすることにより、幼稚園教育の充実と、教諭の職場環境改善を図った。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			委託料	1,417,500
			総事業費	1,417,500

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	C	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標を少し下回った		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,417,500					
	合 計	1,417,500					
	幼稚園20園のうち、予定していた4園での環境整備業務委託は実施できた。 実施した4園については、学級担任を持たないフリーの主任教諭を配置することによって、園長の補佐を行いながら、保育に目を配ることができるようになり、幼稚園教育の充実と教諭の職場環境改善を図ることができた。 しかし、平成20年度における委託内容では環境整備業務を履行しきれない部分があり、また、業務委託であるので各園において直接指示ができないなど、幼稚園のニーズに沿いきれない部分があった。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	学校園における用務業務は環境整備業務以外の部分も多く、特に、職員数の少ない幼稚園では用務員の配置を望む声があった。用務員の退職による減員が進む中、中学校用務員については平成 2 1 年度から正規職員を配置せず、再雇用嘱託員及び臨時職員の活用が決定したこともふまえ、幼稚園における環境整備業務委託については、平成 2 0 年度をもって休止することを決定した。 なお、平成 2 1 年度の幼稚園用務員については、中学校・小学校からの異動及び臨時職員の配置により対応することとした。
---	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	2	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	学校園安全対策事業
-----	-----------

評価実施者	所属コード	310100	所属名	教育総務課		
	役職名	課長	氏名	佐藤富之	連絡先	5110

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	5	安全で信頼される学校園づくりの推進
	努力事項	51	安全・安心な学校園づくり

予算事業C	280700	予 算 事 業 名		学校安全対策事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	02	事務局費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	平成17年度から、加古川市内の全ての市立学校園の校門に、インターフォン・防犯カメラ・電気錠等を設置し、安全確保を図っている。 屋外の機器であるため故障しやすく、修繕するケースが増加している。
対象 (何・誰を対象に)	市内の全市立学校園 (小学校：28校、中学校：12校、養護学校：1校、幼稚園：20園)
手段 (どのような方法で)	校門に設置している電気錠により、幼児児童生徒が幼稚園・学校に在る間は、すべての校門を施錠する。 来園者・来校者をインターフォン・防犯カメラによって管理する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	すべての校門を施錠し、来園者・来校者の出入りをインターフォン・防犯カメラによって管理することにより不審者等の侵入を未然に防ぎ、学校園の安全対策を行う。
緊急性	いつ何時、不審者等の侵入があるかわからず、すべての校門を施錠し、来園者・来校者の出入りを管理し、学校園の安全確保を図らなければならない。
ニーズ	市内においても、不審者・変質者の事案が多数あり、安全対策については保護者からのニーズも高い。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 20年度も引き続き、校門に設置している電気錠により、幼児・児童・生徒が幼稚園・学校にいる間、すべての校門を施錠した。 ・ 来校園者をインターフォン及び防犯カメラによって管理することにより、学校園の安全確保を図った。 ※ 各学校園における安全対策への独自の取り組みとして「さすまた」、「ネットランチャー」、「催涙スプレー」等を購入し、不審者の侵入に備えているところが多い。 また、「防犯カメラ」、「人感センサーライト」、「フラッシュサイレン」等の設置により、夜間の不法侵入の抑止に努めている学校園もある。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			使用料及び賃借料 修繕料	8,174,880 144,900
			総事業費	8,319,780

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	8,319,780					
	合 計	8,319,780					
	昼間の学校園内における幼児児童生徒の安全については、電気錠による校門の施錠 及び 来校園者をインターフォン・防犯カメラによって管理すること等により確保できた。 ただし、教育委員会において設置している設備では、夜間・休日における学校園への不法侵入についての抑止効果は低く、平成20年度においても不法侵入による器物破損事案（ガラスの破損・放火等）が多数発生した。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	設置した機器のリース期間は、平成２２年度で終了するが、年数の経過に伴い修繕費が増加している。 夜間の不法侵入への対応として、県の「ふるさと雇用再生基金」からの補助金を活用し、平成２１年９月から学校園の巡回警備（校舎周辺及び敷地内巡回警備）を実施する予定であり、これにより不法侵入による器物破損事案を抑止したいと考えている。
---	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	3	作成日	平成21年6月19日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	小学校耐震化推進事業
-----	------------

評価 実施者	所属コード	310300	所属名	学校施設課		
	役職名	学校施設課長	氏名	岡本 正行	連絡先	5120

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	5	安全で信頼される学校園づくりの推進
	努力事項	51	安全・安心な学校園づくり

予算事業C	191932	予 算 事 業 名		小学校耐震化推進事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	02	小学校費	目	03	小学校建設費

根拠法令等	耐震改修促進法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	耐震化は、平成7年度より「大規模改造事業」の中で改修と併せて行ってきた。その後、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもって行うとともに、限られた予算の中でより効率的に行うべく、平成19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。 しかし、診断に熟知する技術者の不足や、それを評価する第三者機関の容量オーバー等の外部要因や、厳しい財政状況の中で耐震化工事に要する費用が大きく、計画どおりに進まない課題が残る。 国庫補助のかさ上げ措置とともに更なる耐震化の前倒しを迫られており、耐震診断及び耐震化工事を進めていく必要がある。また、学校運営への影響を考慮した方法の検討も必要である。
対象 (何・誰を対象に)	昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要及び耐震性の確認を必要とする建物 校舎：30棟、屋内運動場（体育館）：13棟、計：43棟（H20.5.1現在）
手段 (どのような方法で)	<pre> graph TD A[耐震診断(第2次診断)] -- NO --> B[END] A -- YES --> C[補強計画] C --> D[補強設計] D --> E[発注・工事管理は市職員] F[外部委託] --> D G[第三者評価(公的機関)] --> C </pre>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	優先度調査結果を基に耐震診断を行い、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修を行う。その中で、学校運営への影響を考慮しながら、居住空間が今までより悪くならないような補強を提案していく。

緊急性	平成27年度末までに、耐震化率100%を目標としている。
-----	------------------------------

ニーズ	学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、その多くが災害時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の校舎及び屋内運動場
---------------	---

事業の実施状況（点検）

平成20年度

に実施した

事務事業の

概要

・耐震診断評価手数料

浜の宮小学校校舎 ⑦棟（1棟の評価）

・耐震診断委託（H19年度業務委託の評価委員会対応）

東神吉小学校校舎 ⑬棟（1,094㎡）

別府小学校校舎 ②棟（3,184㎡）

・耐震診断・補強計画・補強設計委託

浜の宮小学校校舎 ⑦棟（2,901㎡）

・耐震改修工事

野口小学校校舎 ⑪-1,2棟（2,410㎡）

（12月補正）

・改修設計委託

浜の宮小学校校舎 ⑦棟（2,901㎡）

・耐震補強設計・改修設計委託

東神吉小学校校舎 ⑬棟（1,094㎡）

神野小学校校舎 ⑮棟（1,980㎡）

別府小学校校舎 ②棟（3,184㎡）

耐震化率・診断率（％）

年	耐震化率（小） 耐震性あり建物/全棟数	診断率（小） 診断済建物/56年以前建物
20	63	32
21	67	51
22	72	71
23	82	80
24	90	87
25	94	92
26	97	100
27	100	100

事業費内訳

平成20年度 （決算額）	
内容及び費目	金額（円）
評価手数料	525,000
設計・委託料	9,456,300
工事請負費	86,992,500
総事業費	96,973,800

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	96,973,800					
	合 計	96,973,800					
	当初予算計上の耐震診断委託と耐震改修工事は予定通り完了した。 国庫補助のかさ上げ措置による前倒し要請を受け、 1 2月補正で追加委託を行い年度内に成果を上げた。 また、同措置による3月補正で耐震改修工事（4校4棟、217,177千円）を繰越を前提に計上し、 2 1年度 に工事を行うこととしている。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	平成27年度末の耐震化率100%を目指して、診断委託、第三者評価、工事のすべての段階において、外部要因と予算の縛りの中で、効率的に計画的に、かつ緊急度を勘案しながら行っていかなければならない。
---	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	4	作成日	平成21年6月19日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	中学校耐震化推進事業
-----	------------

評価 実施者	所属コード	310300	所属名	学校施設課		
	役職名	学校施設課長	氏名	岡本 正行	連絡先	5120

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	5	安全で信頼される学校園づくりの推進
	努力事項	51	安全・安心な学校園づくり

予算事業C	192317	予 算 事 業 名		中学校耐震化推進事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	03	中学校費	目	03	中学校建設費

根拠法令等	耐震改修促進法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	耐震化は、平成7年度より「大規模改造事業」の中で改修と併せて行ってきた。その後、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもって行うとともに、限られた予算の中でより効率的に行うべく、平成19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。 しかし、診断に熟知する技術者の不足や、それを評価する第三者機関の容量オーバー等の外部要因や、厳しい財政状況の中で耐震化工事に要する費用が大きく、計画どおりに進まない課題が残る。 国庫補助のかさ上げ措置とともに更なる耐震化の前倒しを迫られており、耐震診断及び耐震化工事を進めていく必要がある。また、学校運営への影響を考慮した方法の検討も必要である
対象 (何・誰を対象に)	昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要及び耐震性の確認を必要とする建物 校舎：13棟、屋内運動場（体育館）：3棟、計：16棟（H20.5.1現在）
手段 (どのような方法で)	<pre> graph LR A[耐震診断(第2次診断)] -- NO --> B[END] A -- YES --> C{Is値 ≤ 0.7} C -- YES --> D[補強計画] D --> E[補強設計] E --> F[発注・工事管理は市職員] G[第三者評価(公的機関)] --- D G --- E H[外部委託] --> E </pre>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	優先度調査結果を基に耐震診断を行い、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修を行う。その中で、学校運営への影響を考慮しながら、居住空間が今までより悪くならないような補強を提案していく。

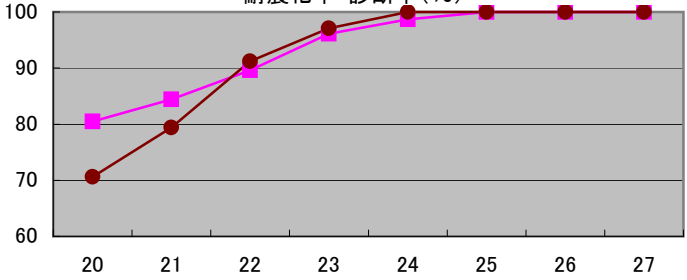
緊急性	平成27年度末までに、耐震化率100%を目標としている。
-----	------------------------------

ニーズ	学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、その多くが災害時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の校舎及び屋内運動場
---------------	---

事業の実施状況（点検）

概要	平成20年度 に実施した 事務事業の	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			評価手数料	315,000
			設計・委託料	4,594,800
			工事請負費	31,647,000
			総事業費	36,556,800

耐震化率・診断率(%)	
	
■ 耐震化率(中) 耐震性あり建物/全棟数	● 診断率(中) 診断済建物/56年以前建物

- 耐震診断評価手数料 山手中学校校舎 ⑬-1棟(1棟の評価)
- 耐震診断委託 (H19年度業務委託の評価委員会対応)
 - 氷丘中学校校舎 ①棟 (3,754㎡)
 - 〃 屋内運動場 (1,056㎡)
 - 神吉中学校校舎 ①棟 (3,754㎡)
 - 〃 屋内運動場 (1,056㎡)
 - 平岡中学校屋内運動場 (1,056㎡)
- 耐震診断・補強計画委託
 - 山手中学校校舎 ⑬-1棟 (1,419㎡)
- 耐震改修工事 平岡中学校屋内運動場 (1,056㎡)
(12月補正)
- 改修設計委託
 - 氷丘中学校屋内運動場 (1,056㎡)
 - 神吉中学校屋内運動場 (1,056㎡)

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	36,556,800					
	合 計	36,556,800					
	当初予算計上の耐震診断委託と耐震改修工事は予定通り完了した。 国庫補助のかさ上げ措置による前倒し要請を受け、12月補正で追加委託を行い年度内に成果を上げた。 また、同措置による3月補正で耐震改修工事（3校3棟、113,245千円）を繰越を前提に計上し、21年度に工事を行うこととしている。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	平成 27 年度末の耐震化率 100%を目指して、診断委託、第三者評価、工事のすべての段階において、外部要因と予算の縛りの中で、効率的に計画的に、かつ緊急度を勘案しながら行っていかなければならない。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	5	作成日	平成21年6月19日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	幼稚園耐震化推進事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	310300	所属名	学校施設課		
	役職名	学校施設課長	氏名	岡本 正行	連絡先	5120

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	5	安全で信頼される学校園づくりの推進
	努力事項	51	安全・安心な学校園づくり

予算事業C	193308	予 算 事 業 名		幼稚園耐震化推進事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	06	幼稚園費	目	03	幼稚園建設費

根拠法令等	耐震改修促進法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	耐震化は、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもつて行うとともに、限られた予算の中でより効率的に行うべく、19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。 しかし、診断に熟知する技術者の不足や、それを評価する第三者機関の容量オーバー等の外部要因や、厳しい財政状況の中で耐震化工事に要する費用が大きく、計画どおりに進まない課題が残る。 国庫補助のかさ上げ措置とともに更なる耐震化の前倒しを迫られており、耐震診断及び耐震化工事を進めていく必要がある。また、幼稚園運営への影響を考慮した方法の検討も必要である
対象 (何・誰を対象に)	昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要及び耐震性の確認を必要とする建物 園舎：18棟 (H20.5.1現在)
手段 (どのような方法で)	<pre> graph LR A[耐震診断(第2次診断)] -- NO --> B[END] A -- YES --> C[補強計画] C --> D[補強設計] D --> E[発注・工事管理は市職員] F[外部委託] --> D </pre>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	優先度調査結果を基に耐震診断を行い、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修を行う。その中で、学校運営への影響を考慮しながら、居住空間が今までより悪くならないような補強を提案していく。

緊急性	
-----	--

平成27年度末までに、耐震化率100%を目標としている。

ニーズ	
-----	--

幼稚園は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるから、その安全性の確保は極めて重要である。

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の園舎

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概要	・耐震診断委託（H19年度業務委託の評価委員会対応） 別府町幼稚園園舎 ③棟（1,005㎡） 平岡南幼稚園園舎 ③棟（610㎡） 浜の宮幼稚園園舎 ③棟（610㎡） ・耐震改修工事 別府町幼稚園園舎 ③棟（1,005㎡） 平岡南幼稚園園舎 ③棟（610㎡）	事業費内訳	平成20年度	
			（決算額）	
			内容及び費目	金額（円）
			評価手数料	0
			設計・委託料	653,100
			工事請負費	11,791,500
			総事業費	12,444,600

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	12, 444, 600					
	合 計	12, 444, 600					
	当初予算計上の耐震診断委託と耐震改修工事は予定通り完了した。 国庫補助のかさ上げ措置による前倒し要請を受け3月補正で耐震改修工事（1園1棟、5, 290千円）を繰越 を前提に計上し、21年度に工事を行うこととしている。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	平成２７年度末の耐震化率１００%を目指して、診断委託、第三者評価、工事のすべての段階において、外部要因と予算の縛りの中で、効率的に計画的に、かつ緊急度を勘案しながら行っていかなければならない。
----------------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	6
------	----	-----	---

作成日	平成21年6月12日
-----	------------

事業名	学校保健事業
-----	--------

評価実施者	所属コード	310500	所属名	学務課		
	役職名	課長	氏名	梅谷誠一	連絡先	5130

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	3	健康と体力の向上
	努力事項	31	体力づくりの充実

予算事業C	193500	予 算 事 業 名		学校保健事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	08	保健体育費	目	01	保健体育総務費

根拠法令等	学校保健安全法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	学校保健安全法に基づき、年1回、幼児児童生徒の定期健康診断を行っている。 また、学校園における軽微な事故への処置や突発的な重大事故への適切な初期対応を可能とするため、保健室一般備品、消耗品購入費等を整備・配分している。
対象 (何・誰を対象に)	対象：幼稚園児・小中学校及び養護学校の児童生徒 ※以下は各年度学校基本調査5.1現在による在籍数 平成20年度 … 幼：1,286人、小：17,013人、中：7,931人、高：15人 平成19年度 … 幼：1,368人、小：17,064人、中：7,835人、高：23人 平成18年度 … 幼：1,407人、小：17,128人、中：7,661人、高：21人 平成17年度 … 幼：1,557人、小：17,025人、中：7,729人、高：19人 平成16年度 … 幼：1,625人、小：16,860人、中：7,832人、高：14人
手段 (どのような方法で)	健康診断は、各学校園に配置した学校医による診察と（財）加古川総合保健センターへの外部委託健診により、年1回定期に実施する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	健康診断により 幼児児童生徒の保健予防活動の充実と健康保持を、その他保健活動により 学校安全の確保を目的としている。

緊急性	
-----	--

ニーズ	
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）										
平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 内科検診、歯科検診、耳鼻科検診等各種検診の実施 ・ 就学時健康診断の実施				事業費内訳	平成20年度 (決算額)				
						内容及び費目		金額 (円)		
						報酬・報償金		111,402,770		
						旅費 (普通旅費)		7,820		
						需用費 (消耗品費)		7,791,193		
						需用費 (印刷製本費)		190,637		
						需要費 (医薬材料費)		1,680,033		
						役務費 (通信運搬費)		135,000		
						役務費 (手数料)		2,862,030		
						役務費 (障害保険料)		1,388,636		
委託料		44,246,125								
使用料及び賃借料		45,450								
備品購入費		1,432,371								
負担金補助及び交付金		23,988,750								
扶助費		142,590								
総事業費		195,313,405								
平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	達成率	財源内訳	国庫支出金				
			評価内容	75%超 100% 以下		県支出金				
						地方債				
						その他特定財源	10,297			
						一般財源	195,303,108			
						合 計	195,313,405			
	・ 内科検診、耳鼻科検診等各種検診受診率が、男子99.8%、女子99.8%であった。 ・ 歯科検診受診率が、男子99.5%、女子99.6%であった。 ・ 就学時健康診断の受診率が、99.7%であった。 上記のとおり、ほとんどの児童生徒が受診できていることにより、さまざまな疾患の早期発見・早期治療につながっている。									
	次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	・ 各種検診の受診率の向上 ・ 就学時健康診断の受診率の向上 ・ 幼児児童生徒の疾病の早期発見・早期治療の勧告・助言、並びに状況に応じた就学義務の猶予・免除等の指導								
	備 考									

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	7	作成日	平成21年6月29日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	学校給食事業（学校給食調理業務委託事業）
-----	----------------------

評価実施者	所属コード	310500	所属名	学務課		
	役職名	課長	氏名	梅谷誠一	連絡先	5130

教育基本方針上の位置付け	基本目標	—	—
	重点目標	—	—
	努力事項	—	—

予算事業C	193900	予 算 事 業 名		学校給食事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	08	保健体育費	目	02	学校給食費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	緊急行動計画に基づき、平成14年4月に分離新設校として開校した別府西小学校の給食調理業務を民間委託により開始したのを初めとして、平成19年4月の浜の宮小学校までに8調理場（給食センター含む）の給食調理業務委託を行ってきた。 調理師の退職者については不補充とし、その結果、正規調理師数は平成13年度106名から平成20年度当初には65名に減少。 最終的には全調理場の委託化を目標として、順次民間委託を進める。
対象 (何・誰を対象に)	学校給食調理業務
手段 (どのような方法で)	学校給食に対する理解が深く、大量調理経験が豊富な民間事業者に委託する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	職員定数の削減、人件費の抑制。
緊急性	
ニーズ	
整備場所等（投資事業のみ）	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・平成20年度より、平岡東小学校において新たに給食調理業務の委託を実施した。 ・平成21年度からの新規委託校（野口北小学校）について、入札を実施した。 ・契約期間が3年を経過する委託校（加古川小学校、野口小学校、給食センター）について、入札を実施した。	事 業 費 内 訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額(円)
			委託料 (別府西小)	11,550,000
			委託料 (野口小)	14,495,250
			委託料 (尾上小)	15,837,150
			委託料 (氷丘小)	14,483,700
			委託料 (平岡南小)	15,326,850
			委託料 (加古川小)	14,495,250
			委託料 (浜の宮小)	14,697,900
			委託料 (平岡東小)	18,887,400
			総事業費	119,773,500

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	119,773,500
						合 計	119,773,500

・平成20年度から、新たに平岡東小学校の調理業務委託を計画どおり実施し、これにより市内の調理業務委託は9箇所増加した。

・平成19年度から平成20年度当初にかけて減少した10名の正規調理師は不補充とした。

・契約後3年を経過した別府西、平岡南、氷丘の各校の委託料については、各校とも前回より増加した。

別府西小 … (H20) 11,550,000円－ (H17) 9,586,500円 = 1,963,500円 (前回からの上昇額)

平岡南小 … (H20) 15,326,850円－ (H17) 13,467,300円 = 1,859,550円 (前回からの上昇額)

氷 丘 小 … (H20) 14,483,700円－ (H17) 13,652,100円 = 831,600円 (前回からの上昇額)

※当市は近隣他都市に先駆けて給食調理業務委託を導入したことにより、当初参入を目指した事業者は低額の委託料で応札してきた。しかしながら、現在は近隣他都市においても業務委託が一般化してきたことにより需要も増えつつあり、当市実績の委託額で参入できる事業者が非常に少なくなった。

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	・ 入札事業者数の増加を図るため、入札時期の精査 ・ 他都市実績と比較し、均衡した委託額の予算措置
--------------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	8	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	家庭教育支援啓発事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
	役職名	課長	氏名	貴傳名 至康	連絡先	5210

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	7	家庭教育の推進
	努力事項	71	家庭教育力の向上

予算事業C	249100	予 算 事 業 名		家庭教育支援啓発事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費

根拠法令等	教育基本法第10条第2項、社会教育法第5条第7号
-------	--------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	社会情勢の変化、価値観の多様化、核家族化、少子化の急激な進行、都市化による地域関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境は、大きく変化している。 中でも、生活規範の乱れなど家庭の教育機能の低下が指摘されており、家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められている。 また、改正教育基本法や社会教育法において、家庭教育の推進における地方自治体の責務が規定されている。
対象 (何・誰を対象に)	【家庭教育大学】 - 幼稚園、小・中学校のPTA会員及び地域住民及び学校関係者（実人員） (H16年度：5,914人、H17年度：7,004人、H18年度：8,033人、H19年度：7,357人、H20年度：8,218人) 【家庭教育セミナー】 - 家庭教育に関心のある市民（特に幼稚園児以上の子どもを持つ保護者）
手段 (どのような方法で)	【家庭教育大学】 - PTA連合会に事業を委託し、各単位PTAが主体となって保護者・地域住民・学校関係者に対して家庭教育に関する講演会や研修会などの学習活動や交流事業を実施する。 【家庭教育セミナー】 - スポーツを通して親子のふれあいの場の提供「体験チャレンジ親子でスポーツ」の実施 - 食育に関する講演会の実施 - 家庭教育に関する講演会の実施 - 親子に対する絵本の読み聞かせ及び子育てサークルによるワークショップの実施
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	- 家庭教育力の向上により、子どもの心と体の健やかな成長を促進する。 - 地域教育力の向上により、子どもを地域で見守り育む環境を醸成する。 - 家庭教育の必要性和重要性に対する理解を深めるため、親子のふれあい体験などのモデルを提示し具体的な教育力向上を図る。 - 事業を通して家庭のあり方を親自らが学習する。

緊急性	平成18年12月に全面改正された教育基本法では、家庭教育の重要性とともに家庭・学校・地域・行政のそれぞれの役割について規定されており、また社会情勢の変化等に伴い家庭が抱える課題は近年深刻な状況にあるため、子どもの健全育成を図ることを目的とした当該事業の実施は極めて緊急性が高いものと考えている。
-----	--

ニーズ	改正された教育基本法でも行政に対して家庭教育等の推進が求められており、当該事業に参加した保護者や地域住民に対するアンケート結果からも家庭教育に対する関心の高さが伺われる。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 事務事業の 概 要	【家庭教育大学】 60学校園それぞれで地域の特性を生かした学習活動や交流事業を実施した。（参加延人数：21,546人） 【家庭教育セミナー】 ・親子ふれあい交流事業「体験！チャレンジ！親子でスポーツ」 （H20年 6月：日岡山スポーツセンター） 参加人数：親子88組約200人 ・食育講演会「食べる、生きる、育つ～食生活の重要性について～」 （H20年 9月：市民会館大ホール） 参加人数：約 400人 ・家庭教育講演会「学力は一年で伸びる」 （H20年 12月：市民会館大ホール） 参加人数：約1,200人 ・子育て支援サークルによるワークショップ （H21年 1月：青少年女性センター）参加人数：約 100人 【その他】 （リバーキッズニュース） ・親子や家庭が地域との交流を深める場の情報提供を目的として、家庭教育関連事業を紹介する子ども向け情報誌「リバーキッズニュース」を2回発行し、公民館等関連施設窓口で広く市民にPRした。 （家庭教育 1・2・3） ・家庭教育啓発パンフレット「家庭教育 1・2・3」を発行し、小学1年生の全保護者や家庭教育大学関係者に配布、公民館等関連施設窓口を設置した。	事業費内訳	平成20年度 （ 決算額 ）	
			内容及び費目	金額 （円）
			報償金	586,000
			普通旅費	4,860
			消耗品費	139,522
			食糧費	10,205
			印刷製本費	742,413
			その他委託料	2,335,000
			使用料賃借料	6,468
			総事業費	3,824,468

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	3,824,468
						合 計	3,824,468
	【家庭教育大学】 市内60校園で各単位PTAが中心となって、地域の特色を生かした学習活動やふれあい活動等を行い、校種間交流も行われてくるようになったが、保護者の趣味的な内容の講座も散見された。 【家庭教育セミナー】 乳幼児から小中学生の子どもを持つ保護者まで、様々な子育て世代が参加でき、家庭教育を考え、見直す機会となった。						

次年度以降に 向けての 方針・課題等	【家庭教育大学】 参加者が講座により、人数の変動があるので、参加者を確保するためにも、毎回魅力ある講座を開催することに努力する。また、校種間の連携を図るよう合同での講座開催を説明会において求めていく。 【家庭教育セミナー】 開催時期を再考し、参加しやすい日程を決めるとともに、家庭教育に関心のある人だけでなく、普段あまり興味のない人でも、参加してみたいと思うようなPR方法、セミナー内容を考えていく。
--------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	9	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	---	-----	------------

事業名	留守家庭児童対策事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
	役職名	課長	氏名	貴傳名 至康	連絡先	5210

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	7	家庭教育の推進
	努力事項	72	子育て支援の充実

予算事業C	249300	予 算 事 業 名		留守家庭児童対策事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費

根拠法令等	児童福祉法第6条の2第2項、第21条の28、第34条の7、放課後児童健全育成事業実施要綱
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	市内の公立小学校児童で授業終了後等家庭において保護者の保護を受けられない児童の保護及び健全育成を図るため児童クラブを設置している。留守家庭児童対策事業の事業内容は、学校の空き教室または敷地内専用教室（プレハブ）等で行う当該児童の保育であり、入所児童数は約1,500名である。
対象 (何・誰を対象に)	市内の小学校1年生から3年生までに在籍する児童であって、授業終了後などに家庭において保護者の保護を受けられない児童。
手段 (どのような方法で)	児童クラブ職員（指導員・補助員）の指導により、家庭に代わる生活の場として、家庭学習や適切な遊びの指導を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	放課後の保護に欠ける児童の安全を確保し、健全な育成が図られるとともに、女性（母親）の社会参加・勤労の機会の創出を促進できる。

緊急性	近年の少子化の進行、夫婦共働き家庭の増加及び核家族化等、社会情勢の変化に伴い、家庭が抱える課題は、深刻な状況にある。そのため、子どもの健全育成を図り、保護者の安心を得られる当該事業を整備充実していくことは、緊急性が高いものと考えている。
-----	--

ニーズ	児童クラブへのニーズは、急激に入所希望児童数が増加していることから一層高まってきている。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	- 新たに志方東・志方西小学校に児童クラブを設置した。 これにより、市内小学校28校全てで児童クラブが設置された。 - 大規模児童クラブの鳩里児童クラブに第2教室を設置した。 現在は、4校（野口北小学校・氷丘小学校・鳩里小学校・平岡東小学校）に2教室があり、合計32の児童クラブを運営している。 「加古川市児童クラブの設置及び管理に関する条例」及び同条例施行規則を制定し、平成21年4月1日に施行することとした。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額（千円）
			非常勤職員報酬	63,074,099
			社会保険料	9,271,198
			事務補助員賃金	67,641,203
			普通旅費	4,440
			消耗品費	454,172
			印刷製本費	151,200
			光熱水費	1,954,433
			修繕料	299,085
			医薬材料費	30,508
			通信運搬費	1,221,587
			障害保険料	767,000
			その他委託料	189,000
			使用料及び賃借料	262,261
工事請負費	7,347,900			
一般備品	1,135,259			

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	20,692,000
	地方債						
	その他特定財源	104,154,411					
	一般財源	28,956,934					
	合 計	153,803,345					
	施設整備面では、新たに2児童クラブを設置し、市内の全小学校に児童クラブを設置することができた。 また、大規模児童クラブの鳩里児童クラブに第2教室を設置したことにより、待機児童を解消するとともに、ゆとりある保育スペースを確保することができた。 「加古川市児童クラブの設置及び管理に関する条例」及び同条例施行規則を制定し、平成21年度からの使用料の均一化を図るとともに、開設時間を延長することとした。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	児童クラブへの入所希望児童数が、これからも急激に増加することが予想されることから、それに伴い、保育スペース及び備品等、また、指導員・補助員の人材確保、人材育成に課題が生じている。 使用料滞納者に対する徴収の強化にも尽力したい。
---	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	10	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	体育、レクリエーション指導振興事業
-----	-------------------

評価実施者	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
	役職名	課長	氏名	貴傳名 至康	連絡先	5210

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	10	生涯スポーツの推進
	努力事項	103	スポーツ振興基本計画の策定

予算事業C	194400	予 算 事 業 名		体育、レクリエーション指導振興事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	08	保健体育費	目	04	体育振興費

根拠法令等	スポーツ振興法第18条第2項、加古川市スポーツ振興審議会条例
-------	--------------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	現在、社会は少子高齢化が進み、若年層のスポーツ人口は減少しており、また、若者の基礎的体力の低下が指摘されている。一方、高齢者の健康意識の向上などにより高齢者スポーツは盛んになってきている。また、青年・壮年世代の運動不足の解消や退職期を迎えた団塊の世代の活用など、スポーツに求められる役割や各世代のスポーツとのかかわり方も大きく変化している。このような状況のもと、市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを送ることができるように積極的に対応するとともに、計画的に取り組む必要がある。そこで、これからのスポーツのあり方を総合的に示す「加古川市スポーツ振興基本計画」を平成20年3月に策定した。 平成20年度は、基本計画をより効果的・効率的に推進していくための行動プランとして、計画を推進するための主要な取組みについて行動目標や具体的な取組みを審議していく。 また、仕事や子育てで中心で運動不足な中年期・壮年期を対象とし、スポーツを生活に取り入れるきっかけづくりとしてスポーツライフセミナーを実施する。
対象 (何・誰を対象に)	〔スポーツ振興審議会〕 ・加古川市のスポーツ団体関係者や学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。平成18年度より9名委嘱している。うち1名は一般公募により決定している。 〔スポーツライフセミナー〕 ・中年期・壮年期を対象（新規事業）
手段 (どのような方法で)	〔スポーツ振興審議会〕 ・加古川市スポーツ振興審議会を定期的に開催している。 〔スポーツライフセミナー〕 ・普段、仕事や子育てで中心で運動不足な中年期・壮年期を対象にスポーツを生活に取り入れるきっかけづくりとして休日昼間4回コース、平日夜間4回コースを開催する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	〔スポーツ振興審議会〕 ・加古川市スポーツ振興計画をより効果的・効率的に推進していくための行動プランとしてアクションプランを作成する。 〔スポーツライフセミナー〕 ・週1回以上スポーツを行う人の割合を上げる。

緊急性	〔スポーツ振興審議会〕 ・加古川市スポーツ振興基本計画は、平成20年から平成29年までの10年間を見据えた計画であり、効果的・効率的な推進が望まれる。
-----	--

ニーズ	誰もがそれぞれの体力や年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。
-----	---

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 関係課検討会の開催（2回） ・ スポーツ団体懇談会（2回） ・ スポーツ振興審議会（2回） ・ 加古川市スポーツ振興基本計画アクションプランを平成21年3月に作成した。 ・ スポーツライフセミナー 休日昼間4回コース（8月2日・9日・23日・30日） ・ スポーツライフセミナー 平日夜間4回コース（10月10日・17日・24日・31日）	事業費内訳	平成20年度 （決算額）	
			内容及び費目	金額（千円）
			非常勤職員報酬	103,000
			報奨金	30,000
			普通旅費	10,480
			消耗品費	102,324
			食糧費	12,490
			印刷製本費	322,517
			使用料及び賃借料	43,490
			負担金	60,000
			総事業費	684,301

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	684,301
						合 計	684,301
	〔スポーツ振興審議会〕 - 関係各課、スポーツ団体の懇談会の意見を踏まえ、多角的に議論され、加古川市スポーツ振興基本計画の具体的な取り組みを示すアクションプランを作成することができた。 〔スポーツライフセミナー〕 - 体力年齢テスト、ヨガ、ソフトスポーツ体験、ポールウォーキング等を実施し、休日昼間4回コース延べ172人、平日夜間4回コース延べ103人の参加があった。今後は、PR方法や会場の利便性等について検証し、参加人数を増やすよう計画していく。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	〔スポーツ振興審議会〕 ・ 今後、アクションプランの実施について、把握・整理を行い計画の進行管理を行う必要がある。 〔スポーツライフセミナー〕 ・ 今後とも、スポーツ実施率の向上を目的に、スポーツを生活に取り入れるきっかけづくりとしてスポーツライフセミナーを実施していく。
----------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	11	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	文化財調査事業
-----	---------

評価実施者	所属コード	321900	所属名	文化財調査研究センター		
	役職名	所長	氏名	岡本 一士	連絡先	423-4088

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	6	生涯学習社会の充実
	努力事項	65	文化財の保護と活用の推進

予算事業C	074800	予 算 事 業 名		文化財調査事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	04	文化財保護費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	文化財は、地域の歴史や育まれてきた文化を知るための歴史文化遺産である。市内には国・県・市の指定文化財や、遺跡・埋蔵文化財が豊富にあり、これらは地域の歴史、文化を如実に表現している。これらの歴史文化遺産は、現在まで伝えられ、さらに後世へと継承される価値を含む地域の財産である。 まず、埋蔵文化財の発掘調査は、開発に伴う事前調査として実施しているが、調査件数は年々増加してきている。そのために現在、埋蔵文化財の保護を図っていくためにも、調査体制の拡充とそれによる計画的な調査への取り組みが求められる。さらに他の文化財である石造品、美術工芸、古文書などは、世代の変化を最も受け廃棄による消滅を避けることができない。そのためにも、地域に残る文化財を再度緊急調査することが課題である。
対象 (何・誰を対象に)	埋蔵文化財については、緊急調査を実施し、他の文化財である建造物、石造品、美術工芸などについては、地域を定めて調査を行う。
手段 (どのような方法で)	開発による緊急発掘調査は、日々の開発申請や建築確認の事前協議により対応する。 他の文化財については、地域住民と専門家により地域とテーマを決めた基礎調査を行い、次いで詳細調査を実施する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	緊急発掘調査により重要遺構が発見された場合は、協議により現地保存し、将来は歴史の空間を生かした史跡公園として整備する。さらに、その発掘調査の成果は、文化的創造の営みをたどることのできる歴史文化遺産の資料として調査報告書を刊行する。 この蓄積が、文化財行政の目的でもある文化財の保護に結びついていくと確信している。
緊急性	開発に伴う緊急発掘調査は、平成16年度から増加の一途をたどっている。そのためにも、遺跡の迅速な事前調査を実施し、開発計画と調整を図りながら埋蔵文化財の記録化とともに保護を図ることが緊急の課題である。
ニーズ	周知の埋蔵文化財＝遺跡内に開発計画が及ぶ件数の増加により、迅速な対応による発掘調査が要請されている。 また、他の文化財は、地域の世代交代のときであり、文化財の廃棄や消滅を防止し保護するためにも、地域の文化財緊急調査への対応が求められている。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	開発計画と調整を図りながら、市内遺跡溝之口遺跡、坂元遺跡などの確認調査を実施した。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			社会保険料	4,982
			事務補助員賃金	89,785
			作業員賃金	906,652
			普通旅費	1,300
			消耗品費	8,537
			印刷製本費	19,970
			使用料及び賃借料	940,275

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	1,000,000
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	500,000
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	471,501					
			合計	1,971,501			
	発掘調査については、外部委託や機器利用による効率的な処理を実施したが、開発計画の増加により市内文化財調査を次年度に実施することとした。今後開発計画が現在からさらに増加すると、発掘調査の計画的な対応に遅れなど齟齬が発生することが懸念される。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	周知の埋蔵文化財＝遺跡地内の開発計画が増加してきており、それと比例して調査件数が増加している。 発掘調査への機器の導入や外部委託による効率化にも限りがあり、人的配置を含んだ調査体制の検討が必要とされてくる。
----------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	12	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	文化財保護活用事業
-----	-----------

評価実施者	所属コード	321900	所属名	文化財調査研究センター		
	役職名	所長	氏名	岡本 一士	連絡先	423-4088

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	6	生涯学習社会の充実
	努力事項	65	文化財の保護と活用の推進

予算事業C	074900	予 算 事 業 名		文化財保護活動事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	04	文化財保護費

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	文化財は、地域の歴史的文化的形成を如実に語る貴重な財産である。特に指定文化財は、地域の歴史文化の特徴を伝えており、文化財の修理は、これを後世に継承するための重要な事業となる。しかし、指定文化財の所有者にとっては、修理に多額の経費負担が必要となることから、補助事業としての対応要望がある。特に播磨を代表する鶴林寺は、その所有する文化財の数も多く、毎年文化財の保存と維持のための修理が必要とされる。平成15年度から19年度にかけては、盗難事件で被害を受けた重文聖徳太子絵伝、市指定釈迦十三善神像の修理に始まり、平成19年度から20年度には太子堂屋根葺替え、本道、常行堂の壁修理などを実施した。また、平成21年度からは、盗難事件を踏まえ建物の防災・防犯工事や新収蔵庫建設工事がいずれも国庫補助事業として計画実施される。 また、長楽寺の重文地藏菩薩像の損傷が激しく、大正の指定以来初めて修理が実施された。市指定文化財においても、市指定天然記念物の榎・棕の木の樹勢回復作業も必要である。さらに市教委保管の西山大塚古墳出土の形象埴輪の修復、鉄刀などの鉄製品や木製品などの早急な保存処理が必要となってきた。さらに戸外の文化財である史跡公園の管理も継続し、古墳、寺院跡を見てわかる状態にしておくことも大事である。これらのことを推進していくためにも、文化財審議委員会を開催し、その専門的審議による方策を受け、文化財保存の実現を図っていく必要がある。
対象 (何・誰を対象に)	市内指定文化財の所有者に、修理経費を補助する。特に鶴林寺建造物修理や、防災・防犯工事、新収蔵庫建設などに対応していく必要がある。また、市教委保管の西山大塚古墳出土品、平荘湖古墳群出土品、溝之口遺跡出土木製品などは、劣化が目立ってきており朽ちてしまう前に保存処理が必要となってきた。
手段 (どのような方法で)	指定文化財は、加古川市の文化財の保護に関する条例により、補助事業として所有者経費の一部を補助する。市教委の保管出土品については、委託事業として予算計上し業務を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	地域の歴史文化遺産として欠くことのできない文化財は、これを保存継承することで、新しい市民文化創造に寄与する可能性を秘めている。文化財は地域文化の基礎である。

緊急性	文化財は放置すれば損傷が進行し、消滅につながる危機を常に持っている。地域の歴史文化遺産として保存し公開活用されることにより、地域文化に活力を与える原動力ともなるものであり、速やかに継続的な保存のための修理と保存処理が求められている。
-----	--

ニーズ	鶴林寺は県下最古の建造物である太子堂を持つ名刹である。ここには市内外の多数の人々が訪れ、その佇まいに親しんでいる。また、他の文化財を収蔵展示する収蔵庫は建てられてから年月も経っており、所有文化財の公開展示にも限界がある。訪れる人々からは、季節に応じて文化財を展示してほしいとの要望が寄せられている。市教委保管の出土品にあっては、収蔵庫に保管するだけでなく、博物館で実物展示し多数の人に見て実感してもらうことが必要であり、そのためにも保存処理を施すことが必要である。
-----	--

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	- 文化財審議委員会を開催し、文化財保護のための専門的審議及び市指定文化財の諮問を受けた。 - 文化財修理のために、鶴林寺国宝太子堂屋根葺替え及び本堂、常行堂等の壁修理を実施した。 - 長楽寺重文地藏菩薩像の剥落止損傷部分の修理を実施した。 - 西条廃寺、西条古墳群等の史跡公園の委託による維持管理を行った。 - 市指定文化財（北大塚古墳、宮山遺跡、榎・棕の木）の維持管理のために補助を行った。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			文化財審議委員報酬	217,000
			事務補助員賃金	20,958
			報償金	135,000
			費用弁償	4,620
			普通旅費	78,340
			消耗品費当	526,753
			燃料費	26,617
			食料費	13,030
			印刷製本費	925,809
			修繕料	16,800
			通信運搬費	111,193
			委託料	1,955,667
			使用料及び賃借料	156,841
			負担金	50,000
			補助金（太子堂等修理）	4,775,000
			補助金（長楽寺地藏菩薩像修理）	525,000
			補助金（指定文化財管理）	320,000
			総事業費	9,858,628

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
					地方債		
					その他特定財源		
					一般財源	9,858,628	
					合 計	9,858,628	
	西条廃寺、西条古墳群などの史跡公園の草木の環境管理を行うことで、文化財がある地域だけでなく、公園を訪れることによって文化財への理解を深める機会となっている。文化財の修理により、その形状を維持し後世に伝えていく責務を果たすことが出来た。 しかし、鶴林寺では防災工事、新収蔵庫建設などがこれから控えている。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	文化財の保護のためには、応急的な対応ではなく、現状調査に基づく継続的な保存に向けての継続的な対策が必要不可欠である。そのためにも、文化財行政に補助事業を堅持しながら、将来のための保存と継承のための努力を続けていきたい。
---	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	13	作成日	平成 21年6月30日
------	----	-----	----	-----	-------------

事業名	西条古墳群史跡整備事業
-----	-------------

評価実施者	所属コード	321900	所属名	文化財調査研究センター		
	役職名	所長	氏名	岡本 一士	連絡先	423-4088

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	6	生涯学習社会の充実
	努力事項	65	文化財の保護と活用の推進

予算事業C	133904	予 算 事 業 名		西条古墳群史跡整備事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	04	文化財保護費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	西条古墳群史跡整備は、平成6年度の史跡整備基本計画策定に続き、平成7年度は行者塚古墳発掘調査を行い、古墳時代の国際交流を示す国内最古級の帯金具、舶来の馬具、農具だけでなく、家形埴輪や円筒埴輪などの発見があり、5世紀の地域の王者にふさわしい古墳であることが判明し、その後出土品の整理と報告書の刊行を行った。そして、史跡整備を国庫補助事業として行うべく計画し、平成17年度の採択による尼塚古墳の発掘調査とその整備計画を策定した。平成18年度は、尼塚古墳の整備工事を実施し、平成19年度には行者塚古墳の整備計画の策定に続き、平成20年度は行者塚古墳の整備工事を実施した。古墳整備は国庫補助事業として継続され、平成21年度の行者塚古墳の埴輪設置や、さらに人塚古墳整備へと進行する計画である。
対象 (何・誰を対象に)	国史跡である西条古墳群(行者塚古墳、人塚古墳、尼塚古墳の三基で構成)の整備は、地域住民だけでなく、市内外からの見学者を対象に、古代の歴史を実感でき学習にも活用できる史跡公園を目指す。
手段 (どのような方法で)	西条古墳群史跡整備委員会での討議を実施計画に反映させ、現地での調整を加えながら整備を実施する。古墳整備の方法は、現在の緑の自然環境を生かしながら、古墳の発掘調査の成果を加味しながら整備する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	5世紀の古墳の整備は、加古川流域の中心的シンボルであった王者の墳墓を、現代の加古川の新しい歴史的拠点として再現復活させることにある。この場所を、古墳の調査の成果と自然環境を生かした史跡整備を実現し、平成5年度に整備した西条廃寺史跡公園と一体化することにより、古墳時代から奈良時代の野外博物館としての活用が期待される。
緊急性	西条古墳群の現状は、古墳の土崩れや、草木の繁茂など古墳とわかる状況から遠ざかっていた。これは、史跡の管理としては適切な対応でなく、地域で理解されるためにも古墳整備を進める必要があった。古墳群の整備により、歴史と自然が融合した、市域東北部の歴史文化の拠点が完成する。
ニーズ	西条古墳群の周囲は住宅地となり、ここに住む市民はこの場所を第二の故郷と呼んでいる。そのため、地域の歴史と自然環境に恵まれた住環境を維持していきたいという思いは強く、古墳群整備計画発表以後、古墳の整備に関連する要望が町内会や住民から寄せられている。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 <

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	13,000,000
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	6,500,000
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	6,469,240					
	合 計	25,969,240					
	文化財の保護と活用を目標に工事を実施し、自然環境も生かしながら整備を整えることができた。 これにより市民が歴史に親しみ緑の空間も合わせて実感できる場所となったのではないかと考えている。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	行者塚古墳整備は、造り出し部(祭りの場所)に、実物大の復元埴輪を設置する。そして、尼塚古墳の発掘調査で出土した遺物の整理を行い、将来の発掘調査報告書の刊行に備える。史跡整備にあたっては、西条古墳群史跡整備委員会を中心に意見を検討しながら進行させたい。
---	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	14	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	「ぼくらは加古川探検隊」事業
-----	----------------

評価実施者	所属コード	321900	所属名	文化財調査研究センター		
	役職名	所長	氏名	岡本 一士	連絡先	423-4088

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	6	生涯学習社会の充実
	努力事項	65	文化財の保護と活用の推進

予算事業C	275500	予 算 事 業 名		「ぼくらはかこがわ探検隊」事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	04	文化財保護費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	文化財は、将来の地域文化発展の基盤をなすもので、その歴史や文化を理解するうえで欠くことの出来ない貴重な財産である。この文化財を実際に見たり感じたりすることで、地域の将来を考える一つの素材を提供するものである。そして、市が管理する西条廃寺や西条古墳群の史跡や鶴林寺の建造物などの実物を活用するものである。これにより、地域の精神的伝統に親しみながら理解を深めることができると考える。
対象 (何・誰を対象に)	市内小学校3年生から6年生の児童を対象にする。
手段 (どのような方法で)	探検パスポートを配布し、公共施設(公民館、陸上競技場など)8ヵ所にスタンプを設置する。スタンプラリー方式でこれらの地域を巡ってもらう。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	日常生活の中で見る機会の少ない文化財を身近に感じることによって、地域に対する愛着や文化財への保護意識を涵養するとともに、先人の文化遺産を未来に伝えていく意識の高揚につながる。
緊急性	次代を担う子供たちが、日常の生活の中で地域の歴史文化について学ぶことは、文化の継承や今必要とされる豊かな心の育みに即応することができると考える。
ニーズ	市民のアンケートからも、地域の文化財や歴史に関心興味が高く、また、文化財講座などの参加状況も活況を呈していることから、地域の歴史を考える気運は上昇してきている。ここに次代を担う子供たちにも地域の歴史文化を学ぶ機会を広げ、世代間交流の中に生かそうとする地域が多くなってきている。そのためにも、子供たちにも地域を知りたいということがあり、探検パスポートを持って地域を巡ることで、世代間交流にも積極的に参加することにつながるのではないか考える。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	市内小学校3年から6年生に、探検パスポートを配布し、公共施設 (公民館、陸上競技場など) 8カ所にスタンプを設置した。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			探検パスポート 印刷製本費	569,520
			探検スタンプ消 耗品	28,804
			総事業費	598,324

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	598,324
						合 計	598,324
	探検パスポートを配布し、小学校区をスタンプラリーで地域を巡ることによって、その歴史や自然に触れる機会が提供できた。 また、家族、友達とふれ合いながら複数で地域を巡っていたのと、夏休みの自由研究に活用されていた。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	ぼくらはかがわ探検隊事業は、開始してはや5年が経過した。その間、探検コースを変更したり、その時の話題となっている場所を取り入れたり工夫を凝らしてきた。ここでこの5年間の事業の経緯を振り返り、今後どのような展開が求められるのか。あるいは、現在整備中の西条古墳群史跡公園が完成に近づいてきていることや、新しい遺跡の調査による発見を加えることなど地域の文化財の状況に対応したコース内容の再検討が必要となってきた。そのため、事業自体を再点検し、地域の過去だけでなく、将来のかがわをも考えさせる探検パスポートを製作するため、平成21年度からは暫しの間研究期間とし、構想がまとまり次第、再び事業を展開したいと考える。
----------------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	15
------	----	-----	----

作成日	平成21年7月4日
-----	-----------

事業名	少年自然の家指導事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	321307	所属名	少年自然の家		
	役職名	所長	氏名	長谷川正廣	連絡先	432-5177

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	6	生涯学習社会の充実
	努力事項	62	学習機会の拡大と学習活動への支援

予算事業C	074400	予 算 事 業 名		指導事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	07	少年自然の家管理費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	自然の家が主催するウインターアウトドア事業は、1泊2日で3回にわたり、スキー体験事業を中心に実施している。 平成18年度以降、募集人員(40名)の定員割れが続き、事業実施の効果が上がっていない。原因としては、メインのスキー体験が天候に左右され、雪不足などでできなかったことによるものと思われる。 また、少人数での事業実施は、個人への参加負担額が多くなるため、自然の家の施設を使って費用面でも負担を少なくし、参加しやすい事業を検討していきたい。
対象 (何・誰を対象に)	ハチ伏スキー場へのバスによるスキー体験事業(1泊2日)
手段 (どのような方法で)	1泊2日のハチ伏スキー場へのバスによるスキー体験事業を見直し、自然の家の施設を活用して天候に左右されない事業を企画する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	実施事業を天候に左右されないものにし、参加費用も少なくすることによって事業に参加しやすくし、ウインターアウトドア事業への参加者を増やす。
緊急性	
ニーズ	天候に左右されず参加者に楽しんでもらえるウインターアウトドア事業の企画
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	今年度のウインターアウトドア事業は、 ① 2月7日～8日、② 2月21日～22日、③ 3月7日～8日の3回にわたり1泊2日で実施した。 当初40名での事業を計画していたが、23名の申込みしかなく定員割れのまま実施した。 事業内容は、今回はスキー体験事業を取り止め、少年自然の家の施設を利用し、指導員の指導による草木染めを中心とした事業を実施した。 ちなみに、スキー体験事業を実施した場合の参加者の負担額は2万円であったが、事業を見直したことにより8千円に減額となった。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報償金	0

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	C	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標を少し下回った		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0					
	合 計	0					
	今年度は、恒例のスキー体験事業に替えて、野外教育指導員の指導による草木染め体験を中心としたウインターアウトドア事業を実施したが、コストも安く上がり、参加者への負担も少なく、よい体験事業ができたと考える。参加者が定員に満たなかったのが残念である。						

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	冬場の野外活動は参加者も少なく事業実施が難しいが、今後も参加者のニーズにあった新しい事業を企画して活性化を図って行きたい。
--------------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	16	作成日	平成21年6月29日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	図書整備事業（図書館に要する一般的経費）
-----	----------------------

評価 実施者	所属コード	321205	所属名	中央図書館		
	役職名	館長	氏名	荻内 和彦	連絡先	425-5200

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	6	生涯学習社会の充実
	努力事項	61	生涯学習推進体制の確立

予算事業C	076400	予 算 事 業 名		図書館に要する一般的経費		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	10	図書館費

根拠法令等	図書館法
-------	------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	中央図書館は毎年新刊図書を購入して蔵書の充実を図り、利用者の生涯学習支援と文化的教養の向上に努めている。中央図書館の平成20年度末の蔵書冊数は319,489冊、加古川図書館は141,196冊であるが、これらの中には開館以来収集し、保存しているものも含まれており、内容において実際的ではないもの、館として保存年限のために所蔵しているが、実用的には価値が薄れているものも多く含まれている。 特に、情報の変化が激しい自然科学や工学、法律や社会科学の分野については、常に最新の資料を整備していくことが必要で、文学・歴史、芸術、児童書などは内容的な劣化は緩やかであるが、利用が多いため損傷しやすく、買い替えなどが必要である。 図書館が市民の社会教育を支え、小学校への団体貸出を行いつつ学校図書館を支援するためにも、継続的に蔵書の刷新を行う必要がある。
対象 (何・誰を対象に)	加古川市に在住、在勤、在学している者及び東播磨、北播磨地区の在住者等
手段 (どのような方法で)	大活字本の収集や絵本などの収集・買い替えなど、高齢者や子どもの読書環境の整備にも留意しつつ、ビジネス関連や実務的な資料（法律・経済・経営）についても適切に収集するように努める。 また、日常の疑問・調査等に回答するために、事典やハンドブックなどレファレンス資料についても配慮する。これらの点に留意して新刊書の選定、収集、所蔵資料の買い替えを実施している。 具体的には、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の参考数値で開架冊数に占める新規図書比率は10.9%となっているので、開架図書(19年度末中央図書館158,328冊、加古川図書館99,577冊)の10%である25,790冊を目標として蔵書更新を続けたい。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	情報工学の進展や高齢化社会が進行している状況の中で、乳幼児から高齢者に至るまで幅広く利用者の資料要求に応え、生涯学習の支援と文化的教養の習得の機会を保障していく。 そして、図書館を利用することで1人ひとりが人生を豊かに過ごせるように蔵書の整備を行う。結果として、図書館が人づくり、まちづくりの支えとなるように尽力したい。

緊急性	内容や情報の変化が激しい分野の資料については、遅滞なく資料の選定を行う必要がある。その他の資料についても時事的なものの話題性のあるものなど、常に蔵書の新鮮さを確保していくことが利用者の要求に応えることになる。
-----	--

ニーズ	現在の図書館は、資料や読書を通しての生涯学習支援と仕事や生活などに関する資料や情報を提供することで、問題解決のための情報提供施設としての役割を持っている。特に公立図書館は年齢・性別・学歴・職業・関心・目的の異なる人たちが利用するため、利用者各層に合わせた資料・情報提供が求められている。 また、図書館は一方で学校等への支援という役割を持っており、学校への団体貸出についても引き続き要望に応じていく必要がある。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	① 図書購入状況 (中央図書館) ・ 成 人 8, 944冊 15, 227, 098円 ・ 児 童 2, 035冊 3, 208, 240円 (加古川図書館) ・ 成 人 4, 777冊 6, 977, 539円 ・ 児 童 1, 783冊 2, 822, 352円 ② 利用状況 ・ 平成20年度図書館開館日数 中央：323日 加古川：324日 ・ 1日あたりの平均利用者数 及び 貸出冊数 <table><tr><td></td><td>(中央)</td><td>(加古川)</td></tr><tr><td>平日</td><td>414名 1, 541冊</td><td>294名 903冊</td></tr><tr><td>土曜</td><td>690名 2, 620冊</td><td>416名 1, 346冊</td></tr><tr><td>日曜</td><td>716名 2, 734冊</td><td>408名 1, 329冊</td></tr></table> ③ 参考（講座開催状況等） ・ 中央 えほんのじかん（毎週土曜日） おはなし会（第1、3土曜日） 人形劇（年2回） 図書館一日探検隊（年3日間） 講演会（1回） その他児童対象行事（随時） ・ 加古川 親子えほんの会（第1土曜日） おはなし会（第2、3土曜日） おりがみ教室（第4日曜日）		(中央)	(加古川)	平日	414名 1, 541冊	294名 903冊	土曜	690名 2, 620冊	416名 1, 346冊	日曜	716名 2, 734冊	408名 1, 329冊	事 業 費 内 訳	平成20年度 (決算額)	
			(中央)	(加古川)												
		平日	414名 1, 541冊	294名 903冊												
		土曜	690名 2, 620冊	416名 1, 346冊												
		日曜	716名 2, 734冊	408名 1, 329冊												
内容及び費目		金額（千円）														
図書		28, 236														
		総事業費	28, 236													

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	28,236
						合 計	28,236
平成20年度の図書の購入状況は、中央図書館11,575冊（うち購入10,979冊）、加古川図書館7,455冊（うち購入6,560冊）で「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の参考数値の10.9%を下回るものの開架図書冊数に占める新規受入冊数はそれぞれ、7.3%、7.4%となり7割以上の達成率となっている。 一方、図書館に対する利用者の要望は、一般書から専門書まで広範囲にわたり、年々複雑多岐になってきている。図書館では限られた予算の中で出来るだけニーズに応え、また蔵書構成を的確に保持していくことが必要であり、利用状況の点からはまだまだ多くの問題点があるため、今後とも研究や工夫が必要と思われる。							

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	利用要求の多い分野や情報技術などの変化の早い分野の資料を重点的に更新する。 また、事典や便覧類の更新、一般及び児童書などの基本資料やロングセラーなどの買い替えなども必要と思われる。 さらに、一般及び児童に対して集会行事や広報事務を通じて来館を促し、利用につなげていくことも重要である。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	17	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	新学習システムの推進
-----	------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	1	一人一人の個性や能力の伸長
	努力事項	11	学習指導の充実

予算事業C	－	予 算 事 業 名		－		
会計区分及び 予算科目	会計	－	－	款	－	－
	項	－	－	目	－	－

根拠法令等	学校教育法・学習指導要領
-------	--------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 情報化、国際化、高齢化等が一段と進む21世紀を生きる子どもたちに、生きる力を培うためには、学校が一人ひとりの多様な能力や創造性を最大限に伸ばす場になることが求められている。 (課題) 学力の基盤となる生活習慣や学習習慣、学習意欲などを育成するため、学校の指導体制の確立を図り、わかる喜びを児童生徒一人ひとりに味わわせることが必要である。
対象 (何・誰を対象に)	小学校・中学校の児童・生徒
手段 (どのような方法で)	県の「新学習システム推進指針」を踏まえて、少人数授業や複数担任制、35人学級編成、教科担任制等の新学習システムを導入するなど指導方法や指導体制を工夫改善し、きめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を推進する。そのために新学習システム加配教員を配置する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	新学習システムを実施することで、児童生徒によりそった、きめ細かな指導ができ、個々の基礎学力向上を図ることができる。

緊急性	確かな学力をすべての児童生徒に身につけさせるために、できるだけ早く推進する必要がある。
-----	---

ニーズ	各学校の実情により、そのニーズは異なるが、児童生徒の学力向上のためのきめ細かな指導をするため、すべての学校が加配教員を欲している。
-----	---

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	県が配置した加配教員が、システムを活用し、個に応じたきめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を推進した。 ・ 小学校「複数担任制」 10名配置 学級担任と新学習システム担当教員が協力指導により、学習指導及び生活指導の充実を図る。 ・ 小学校「少人数制」 16名配置 学習内容や児童の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。 ・ 小学校「総合的な学習の時間の推進」 5名配置 総合的な学習の時間推進のため、活動計画やグループ編成などを工夫し、探求する力の伸長を図る。 ・ 小学校「35人学級」 41名配置 1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の定着を図る。 ・ 中学校「少人数制」 21名配置 学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。 ・ 中学校「選択履修幅の拡大」 2名配置 より効果的な選択学習ができるよう、開設講座数を増やしたり、学級編成を工夫し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。 ・ 中学校「総合的な学習の時間の推進」 8名配置 総合的な学習の時間推進のため、活動計画やグループ編成などを工夫し、探求する力の伸長を図る。	事 業 費 内 訳	平成20年度 (決算額)
	内容及び費目		金額(千円)

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	0
						合 計	0
個々の児童生徒の理解度、学習進度に応じた指導ができ、多くの児童生徒の基礎学力が向上し、さらには、つまずきのある児童生徒の早期発見早期対応ができ、学習進度の遅れも多くが取り戻せた。 特に、「少人数授業」や「35人学級」では、学力や学習状況が把握しやすく、指導と評価の一体化を図ることができた。							

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	実施効果を把握し、検証する方法の研究が必要である。 学校の実態に応じた加配教員の柔軟な配置を考える。 35人学級については、新学習システムとは別の教員配置となるよう、県に働きかける。
----------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	18	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	いきいき学校園応援事業
-----	-------------

評価 実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	1	一人一人の個性や能力の伸長
	努力事項	13	総合的な学習の時間の推進

予算事業C	245100	予 算 事 業 名		いきいき学校園応援事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費

根拠法令等	教育基本法、学校教育法
-------	-------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 学校教育においては、学校、家庭、地域社会が一体となって教育活動を進めることが求められており、地域住民の支援のもと学習の充実を図るなど、「参画と共同」による教育活動が必要となっている。そのために、開かれた学校づくりの推進を図り、地域で子どもを育てようとする気運を醸成するなど、教職員が意識改革を図りつつ、一致協力して取り組みを進める必要がある。 (課題) 総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や児童生徒の学習をサポートしていただける方、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校園支援ボランティアとして招き、豊かな体験活動や多様な問題解決活動を充実させる必要がある。
対象 (何・誰を対象に)	外部指導者（学校園支援ボランティアなど） 幼稚園、小学校、中学校の幼児、児童、生徒
手段 (どのような方法で)	各学校が総合的な学習の時間等に学校園支援ボランティアとして、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを招聘し子どもたちに生きた教材としてプロの技等に触れさせる機会とする。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	学校、家庭、地域社会が一体となって教育活動を進めることが求められており、地域住民の支援のもと学習の充実を図るなど、「参画と共同」による教育活動を実施する。校区の自然・歴史・文化等の分野で専門性の高い人から子ども達が直接学ぶことで、地域を教育の場とした豊かな体験活動や学んだことを地域活動や日常生活に生かす環境づくりができる。

緊急性	平成20年度より、兵庫県がこの事業に対する補助を打ち切ったため、「総合的な学習の時間」の創造や「生きる力」を育む新しい教育を展開するには、本市独自に推進していく必要がある。
-----	--

ニーズ	「総合的な学習の時間」や様々な体験活動を実施する上で、活動運営費や講師旅費などの経費が必要である。県が補助を打ち切ったとしても、本事業の必要性は高く、市単独の事業としてでも実施する必要がある。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	多くの地域や保護者の方々に、ボランティアとして学校の教育活動への支援を受けた。 参加ボランティア数 延べ 27,647名 ボランティア登録者数 3,940名 ＜主な活動＞ ・総合的な学習の時間の活動支援 ・読書活動支援 ・登下校の安全・安心ボランティア ・学校内の環境整備 ・学校行事の支援、協力 ＜費用関係＞ 教育活動に伴う教材・教具・資料等にかかる費用 各校 32,780円 保険料 各校 9,220円	平成20年度 (決算額)	
		内容及び費目	金額 (円)
		食糧費	15,919
		傷害保険料	378,020
		委託料	1,343,154
		使用料及び賃借料	376,159
		総事業費	2,113,252

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	対前年度評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	前年度を上回って達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	2, 113, 252					
			合 計	2, 113, 252			
「総合的な学習の時間」を中心に、教育活動のあらゆる場面で、専門的な知識を持った地域の人たちをゲストティチャーとして招聘し、児童生徒の学習理解に大いに役立った。「総合的な学習の時間」や特別活動等で、多くのボランティアの支援を受け、地域の教育力を前年度以上に学校教育に生かすことができた。 地域で子どもを育てようとする気運を醸成し、地域を教育の場とした豊かな体験活動の推進や学んだことを地域活動や日常生活に生かす環境づくりが進んできた。 特に20年度は、学校支援地域本部事業による「学校園支援ボランティア」の募集や研修会等があり、学校を支援するボランティアのみなさんの意識の高まりも見られた。							

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	次年度は、「学校支援地域本部事業」との兼ね合いもあり、この事業を発展的に解消し、新学習指導要領の理念に基づいた、新たな教育創造のための支援事業を展開していきたい。
--------------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	19	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	「1.17は忘れない」地域防災訓練等事業補助
-----	------------------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	1	一人一人の個性や能力の伸長
	努力事項	14	安全・防災教育の推進

予算事業C	290700	予算事業名	「1.17は忘れない」地域防災訓練等事業			
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 阪神・淡路大震災から13年が経ち、大震災を経験した児童・生徒が少なくなっていく中、その経験と教訓を継承し、一人ひとりが将来の災害への備えの充実を図ることが必要となっている。 (課題) 「ひょうご安全の日」である1月17日の前後で学校と保護者・地域住民が連携した防災訓練等の事業を実施する必要がある。また、加古川市の教育基本方針においても「人間としての在り方、生き方を考えさせ、生きる力を育む安全・防災教育の推進」をうたい、家庭や地域社会などと連携した訓練を取り入れるなど、より効果的な実施に努めることが求められている。 また、初期消火訓練や防災講演会の開催、防災マップ作成などを行うには、講師謝金や講師旅費・消耗品費など様々な面での経費が必要となる。
対象 (何・誰を対象に)	小学校、中学校の児童、生徒、保護者、地域住民
手段 (どのような方法で)	「ひょうご安全の日」の前後に各学校において、保護者・地域住民が連携した防災訓練等を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	学校、家庭、地域社会が一体となって防災訓練等を進め、「生きる力」を育むため、確かな体験活動の推進や学んだことを地域活動や日常生活に生かす環境づくりを進める。

緊急性	阪神・淡路大震災から13年が経ち、大震災を経験した児童・生徒が少なくなっていく中、その経験と教訓を継承し、一人ひとりが将来の災害への備えの充実を図ることは、各学校において、緊急かつ重要な課題であり、兵庫県の補助事業として、県下全小・中学校で展開されるため、本市の学校においても積極的に推進していく必要がある。
-----	--

ニーズ	
-----	--

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	小学校5校と中学校3校で、各校の実情に合わせて実施した。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
	山手中学校・両荘中学校では、神戸「希望の灯り」を分灯し、震災の被害者の思いを感じることができた。		内容及び費目	金額（千円）
	その他の学校でも、避難訓練や引渡し訓練を行い、講話や講演会、児童集会や生徒集会などを開催し、震災で亡くなった方々を追悼するとともに、命の大切さを学ぶ機会とした。		委託料	140,000
	総参加者数 小学校 5, 648名 中学校 1, 761名 総計 7, 409名			

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区 分	対前年度評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	前年度と同等		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	140,000					
			合 計	140,000			
	前年度は10校の参加があったが、今年度は8校の参加となり、予定していた2校が参加できなかった。不参加の2校は、耐震工事や校舎の改修工事があり、防災訓練が実施できない状況にあり、やむを得なかった。 参加目標は下回ったが、内容は各校とも充実しており、期待した成果をあげることができた。						

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	平成１７年度より、この事業に取り組んできたが、ほぼ全ての学校が参加し、各校独自の防災訓練の方法を開発することができた。４年間で、各学校において防災訓練や震災の集いなどを実施して、学校における震災を語り継ぐ方法が策定できたことから、次年度からは、この事業を廃止し、各校の独自性に任せたい。
--------------------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	20	作成日	平成21年6月30日	
------	----	-----	----	-----	------------	--

事業名	学習障害支援事業					
-----	----------	--	--	--	--	--

評価実施者	所属コード	320100	所属名			
	役職名	学校教育課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進			
	重点目標	1	一人一人の個性や能力の伸長			
	努力事項	16	特別支援教育の充実			

予算事業C	272700	予算事業名	学習障害支援事業			
会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	05	特殊学級費	目	01	教育指導費

根拠法令等	発達障害者支援法 学校教育法の一部を改正する法律					
事業概要						
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) ・幼稚園、小・中学校では、通常学級在籍の幼児・児童・生徒の問題行動や不登校、さらには学習遅滞等が大きな問題となっている。その問題の多くは、発達障害が要因であることがわかってきた。 ・本市の場合、平成20年6月の調査により、幼稚園、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害または発達障害が疑われる幼児・児童・生徒の割合が7.0%に上っている実態が明らかになった。 (課題) ・通常学級に在籍する発達障害等を持つ幼児・児童・生徒の支援体制は特別支援コーディネーターを中心に各校園で取り組みが進められているが、指導困難ケースの増加や人的な加配が不十分なので支援ニーズに十分にこたえられていない。					
対象 (何・誰を対象に)	・通常学級に在籍するADHD等発達障害等の幼児・児童・生徒とその学級 ・幼稚園・小学校・中学校・養護学校の教員					
手段 (どのような方法で)	・LD, ADHD, 高機能自閉症等に関する専門的知識、臨床経験を有する委員による特別支援教育専門委員会を設置し、より専門的な支援のあり方について教職員の研修を深める。 ・「特別支援教育コーディネーター」の研修会を通してコーディネーターの資質向上を図り、指導ケースの多様化に対応する。 ・教員免許を有するスクールアシスタントを配置し、特に行動面で著しく不安定な児童やその児童が在籍する学級への支援を図る。					
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	発達障害等を持つ通常学級在籍の幼児・児童・生徒の困り感を軽減し、スムーズに学校生活に適応していくことができるように支援体制を整える。					
緊急性						
各学校園における教職員の専門性向上や支援体制づくりがまだ不十分であり、人的な支援リソースになるべきスクールアシスタントも小学校の全校配置に至っていない。教育現場の大きな支援ニーズに応えていくためには、本事業のさらなる充実が強く望まれている。						
ニーズ						
保護者から各学校園の特別支援教育コーディネーターへ、発達障害についての就学相談や教育相談が大変多く寄せられている。それに伴い、各学校園から通級指導教室の担当教員及び学校生活支援教員へ、困難ケースについての支援方を求める声もどんどん増加している。平成20年11月に実施した特別支援教育コーディネーターに対するアンケートによれば、学校内だけで支援が困難なケースは、小学校だけでも150ケース（1校あたり約5.4ケース）にのぼっている。						
整備場所等（投資事業のみ）						

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 特別支援教育専門委員会の開催（月1回の定期開催） ・ 市教委による幼稚園、小・中学校への訪問指導（延30回） ・ 学校生活支援教員による巡回教育相談（延50回） ・ 特別支援教育コーディネーター研修会の開催（年間10回開催） ・ 特別支援教育講演会の開催（2回開催） ・ スクールアシスタントの配置（22名を23校へ配置）	事業費内訳	平成20年度 （決算額）	
			内容及び費目	金額（円）
			報酬	40,582
			共済費	5,816
			報償費	265
			費用弁償	81
			消耗品費	2
			食料費	23
			使用料及び賃賃料	24
			総事業費	46,793

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
						県支出金	5,808
	評価内容	指標どおり達成		地方債			
				その他特定財源			
				一般財源	40,985		
				合 計	46,793		
	・教職員の発達障害やその支援に関する認識は高まっているが、まだ個人間の認識の格差は大きい。 ・子どもの特性に応じた支援の方向を見出し、適応を促せるケースも少しずつ増えてきたが、特に二次障害に陥ってしまった困難ケースへの支援体制構築は難しく、各学校園の切実感は高まっている。 ・スクールアシスタントの配置を18名から22名に増加した。						

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	スクールアシスタントの全校園配置
-----------------------------	------------------

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	21	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	トライやる・ウィーク推進事業
-----	----------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	1	一人一人の個性や能力の伸長
	努力事項	18	進路指導の充実

予算事業C	216100	予 算 事 業 名		トライやる・ウィーク推進事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 思春期にある中学生は、心身ともに大きく変化、成長する時期である。将来に対する不安や否応なく迫られる進路選択への複雑な思いの中で、自己の夢と現実のギャップから、目標や確固たる自信が持てない生徒もいる。 (課題) 学校を離れて地域社会の中で、生徒自身の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、豊かな感性を育てたり、将来の目標や自分なりの生き方を見つけたりできる体験活動が必要である。
対象 (何・誰を対象に)	- 市内全中学校2年生と養護学校中学部2年生 - 加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会
手段 (どのような方法で)	- 市内の全中学2年生と養護学校中学部2年生の生徒が、それぞれの校区を中心に5日間、公共の施設や民間の事業所などにおいて様々な活動を体験し、地域の一員としての自覚を高める。 - この事業のスムーズな運営のために「トライやる・ウィーク」推進協議会を設置し、各種団体関係者の協力を仰ぐ。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	- 子どもの「やりたいことができる」活動場所で地域の一員としての自覚を高めるとともに、進路選択の視野を広める。 - 本事業による様々な教育的効果の高さを勘案し、事業終了後の活動の継続化等、一層の活動の充実を図る。
緊急性	犯罪の低年齢化が言われて久しいが、これは特別な生徒が起こすのではなく、大人から信頼されたり、他人から認められたりという実体験の不足から、どの生徒にも起こりうる問題であると考えられる。将来の自分について考えたり、自分の良さに自信がもてたり、また大人から褒められたり信頼されたりということが実感できる本事業は、緊急かつ重要な事業であると考ええる。
ニーズ	本事業に参加した生徒は、社会の厳しさと人々の温かさを実感しながら、充実した5日間を送っている。また、保護者にとってもわが子を見直すいい機会となり、家庭での対話の時間が増えたことを喜んでいる。地域にも、回を重ねるごとに本事業が浸透し、本事業に対する市民の関心や期待も大きい。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	加古川市内の中学2年生及び加古川養護学校中学部2年生が、5日間学校を離れ学校・家庭・地域の連携のもと、農林水産体験、職場体験活動、文化芸術創作体験活動、福祉体験活動等を体験し、地域に学び、自分探しの機会を得た。 前期：6月9日～13日 1,852名参加 8校実施 活動場所：542箇所 後期：11月10日～14日 853名参加 5校実施 活動場所：242箇所 総計 2,705名参加 活動場所：784箇所	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額(千円)
			非常勤職員報酬	128,000
			食料費	2,940
			その他の委託料	13,680,000
			総事業費	13,810,940

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			県支出金	6,840,000			
	評価内容	指標どおり達成	地方債				
			その他特定財源				
			一般財源	6,970,940			
			合 計	13,810,940			
	参加した多くの生徒が、5日間の活動に満足感をもっている。活動を通して仕事の苦労や今まで見えなかった大変さが実感でき、また自分の進路や将来について考える機会となった。活動自体は11年を経過したが、子どもにとっては初めての体験である。本年度も昨年同様、素晴らしい成果が得られた。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	本年度より県の補助率が2分の1となり、活動経費が大幅に減少し、大変厳しい運営状況であった。 また、事業所の確保が年々困難となっている。加えて、10年以上を経過し、学校・事業所等に「例年通りに」というマンネリ感がある。 活動全体を見直し、新たな活動へと発展させる時期にきている。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	22	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	自然学校推進事業
-----	----------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	15	環境教育の推進

予算事業C	090000	予 算 事 業 名		自然学校推進事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費

根拠法令等	学習指導要領
-------	--------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 少子化、核家族化が一段と進み、子どもたちは、様々な人とのふれあいや自然体験が不足してきている。それに伴い、自他の生命を尊重する心や自然に対する畏敬の念が希薄になってきている。様々な人とのふれあいや自然体験を通して、地域社会への理解を深め、心身ともに調和のとれた健全な児童を育成することが求められている。 (課題) 本事業は開始より21年が経過し、学校・家庭に定着している。しかし、例年通りの実施場所や実施プログラムになっている場合もあり、マンネリ化している傾向もある。また、実施場所により保護者の経費負担も違いがある。加古川少年自然の家の施設整備、魅力あるプログラムづくり、専門スタッフの配置などが課題である。
対象 (何・誰を対象に)	小学校5年生児童
手段 (どのような方法で)	1週間家を離れ、子ども同士で生活し、自然体験や友達と寝食を共にする等の体験を通し、自然に対する畏敬の念や親への感謝、友達に対する思いやり、自主自立の力などを身に付けさせる。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	自然に対する畏敬の念を持ったり、親への感謝、教師との信頼関係、友達どうしの絆等を深めたり、子どもの自主自立の力などが育まれること。

緊急性	様々な体験が不足し、「生きる力」の脆弱が指摘されている児童にとって、自然の中で1週間過ごし、様々な体験活動を通じて「生きる力」を育成する本事業は必要不可欠である。
-----	---

ニーズ	本事業による児童の変容は、保護者にも注目されており、自然体験不足の児童にとっての教育効果も大きく、本事業に対するニーズは高い。
-----	---

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	市内28小学校の5年生児童が、学習の場を豊かな自然環境の中に移し、5泊6日の日程で野外活動施設を利用して、実施した。 ・加古川市少年自然の家 9校 ・嬉野台生涯教育センター 1校 ・兵庫県立南但馬自然学校 2校 ・養父市関宮町丹戸休養村 民宿 11校 ・兎和野高原野外活動センター 2校 ・鉢伏高原ロッジ、ホテル 3校 参加児童数 2865名 参加学級数 85学級	事業費内訳	平成20年度 (決算額)
	内容及び費目 金額(千円)		内容及び費目 金額(千円)
	消耗品費 その他の委託料 使用料及び賃借料		8 36,190 22
	総事業費		36,220
	事業費		36,220

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	県支出金	18,085
			評価内容	指標どおり達成		地方債	
	その他特定財源						
	一般財源	18,135					
	合 計	36,220					
	合 計	36,220					
	登山、野外炊爨、山の中での基地作り、地域の人々との交流及び餅つき体験等、普段の生活では経験できない自然体験を、学校の特色を生かしながら実施することができた。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	民宿を利用する学校が昨年度より２校増えている。公的施設とは違い、民間の施設は宿泊料や食事代が高くなるため、保護者負担金も増加している。実施場所の変更も含め、保護者負担金の軽減について指導していきたい。併せて、市内にある少年自然の家の利用を促進したい。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	23	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	ふれあい相談事業
-----	----------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西 宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	21	就学前教育の充実

予算事業C	248500	予 算 事 業 名		ふれあい相談事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
------	--

現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 現在の保護者の価値観の多様化による自己中心的考え方や道德心の欠如、過保護、過干渉などによる「子育て」は、子どもの成長に大きな影響を与えている。このような現状の中で、入園前の親子に、基本的な生活習慣の定着や道德性の芽生えを培う機会提供が必要不可欠になっている。 (課題) 少子化、核家族化が進み子ども達が地域で仲間とともに遊ぶ機会が減ってきている。また、子育てに不安を持つ母親も増えている。それゆえ、幼稚園という集団生活に不安を持つ親や幼児が集団生活を体験する第一歩として、3、4歳児が幼稚園児と触れ合って遊んだり、母親講座の子育て講話や懇談会を通して、子育ての不安解消に役立たせるなど、親子共に集団生活に慣れる経験が必要である。
対象 (何・誰を対象に)	地域の3、4歳児とその保護者
手段 (どのような方法で)	「広報かこがわ」や「幼稚園だより」等で参加者を募り、各園で年間10回程度、1回1時間30分程度で実施。子育ての講話や懇談会、リズム遊び等の親子体験活動などを実施し、子育ての楽しさを肌で感じる場としている。参加者の要望により、自主活動や園庭開放も実施している。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	・園、家庭、地域の連携のもと、地域の特性を生かしたふれあい活動を行い、幼稚園児と3、4歳児が遊びを通してふれあいを深め、思いやりの心や自立心を養う。 ・保護者には、子育ての不安や悩みの軽減につながる母親講座の開講や地域での仲間づくりの場を提供し、子育ての楽しさを身をもって体験することにより、ゆとりのある子育てができるようにする。

緊急性	
-----	--

保護者の価値観の多様化等から、集団生活で起こる問題は多い。そこで、保護者同士の仲間づくりや保護者と園との信頼関係を築き、集団生活をスムーズにスタートさせる入園前教育として本事業は重要である。

ニーズ	
-----	--

地域に定着しており、年度始めには開催時期や内容について多くの問い合わせがある。兄弟数の減少により、異年齢児とふれあう機会の少ない保護者からのニーズは高い。 また、母親講座についても、子どもとのかかわり方や発達段階に応じての子育てのノウハウがやさしく学べて好評である。幼稚園児は、異年齢児とのふれあいで、思いやりの心や自立心が培われるので、幼稚園教育にとっても有効である。

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 年間 10 回（月 1 回程度）実施 ・ 内容 （各幼稚園で年間計画を立て、参加者に配付する。） ・ 幼児 幼稚園児と園庭や保育室等で遊んだり、行事に参加したりする。 （例：水遊び、シャボン玉遊び、運動会参加、製作遊び、楽器遊び、人形劇鑑賞 等） ・ 保護者 幼児と一緒にふれあい遊びを楽しんだり、子育てについて学んだりする。 （例：親子のふれあい遊び、講演会、運動会参加、ふれあい音楽会、生活発表会参観 等） ・ 園庭開放 幼稚園が指定する日に園庭を自由に使って、ふれあい遊びを楽しむ。（傷害保険なし） 参加 延べ 8, 3 4 1 人	事業費内訳	平成 2 0 年度 （ 決算額 ）	
			内容及び費目	金額（千円）
			報償金	285,000
			消耗品費	199,860
			傷害保険料	150,138
			総事業費	634,998

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	634,998					
	合 計	634,998					
	・各園の年間計画により、ふれあい児（地域の3、4歳児）が、集団生活を経験する第1歩として、親・兄弟姉妹以外の幼児と遊ぶ楽しさを体験し、親から離れても安心して遊べる場が提供できた。 ・保護者は同年齢の子どもを持つ親同士、子育てについて話し合ったり、学びあったりしながら、仲間づくりの機会がもてたと思う。 ・幼稚園児は、異年齢児（ふれあい児）とのふれあいにより、年長児としての自覚を持って自主的に物事に取り組み、思いやりをもって接することができるようになってきている。 ・各幼稚園のアンケート等では、保護者の満足度も高い。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	・ 幼稚園により、「参加の回数を増やして欲しい。」「2歳児も参加させたい。」等の要望がある。 （アンケートや実施後の感想から）園庭開放の回数を見直す等、現場の実情を聞きながら、できる範囲内で改善していきたい。 ・ ボランティアを要請していない幼稚園もあるが、参加の保護者の中には、弟妹を連れての参加が見られる。講演会などで落ち着いて学べるように環境を整える必要があると考える。
---	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	24	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	福祉教育推進プラン別活動助成事業
-----	------------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	25	福祉教育の推進

予算事業C	－	予 算 事 業 名		－		
会計区分及び 予算科目	会計	－	－	款	－	－
	項	－	－	目	－	－

根拠法令等	学習指導要領
-------	--------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 人と人との「ふれあい」や「かわり」、人間同士の交流や経験・体験を通じて、社会福祉への理解と関心を高め、家庭や地域に福祉教育の浸透を図ることを目的とし、加古川市社会福祉協議会が「平成20年度福祉教育推進校プラン別活動助成実施要綱」により、市内幼稚園、小学校、中学校の中から「福祉教育推進プラン別活動助成事業における推進校」として本事業に参加する。 (課題) 「福祉教育推進プラン別活動助成事業における推進校」が互いに情報交換をする場も少ないため、各校の取り組み内容が前年度踏襲になる傾向が強い。
対象 (何・誰を対象に)	幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒
手段 (どのような方法で)	- 福祉教育推進プラン別活動助成事業を実施している、福祉教育推進校の取組みを市内各校園に広げる。 - 市内全小・中学校福祉教育担当者参加による「福祉学習を考えるつどい」を実施し、その中で『福祉学習ハンドブック』の効果的な使い方等についても説明を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	児童・生徒が福祉に対する理解と関心を深め、社会に奉仕する実践的態度を育てる。

緊急性	少子高齢化が進行する中で、他者を尊敬する態度や他者を思いやる気持ち、共に生きていこうとする考え方や態度を体験的にはぐくむことの重要性が指摘されている。特に、学校教育の中にあっては、「道徳」、「特別活動」及び「総合的な学習の時間」等あらゆる機会を通じて少子高齢社会に関する基礎的理解、家族関係や子育ての意義、介護・福祉など少子高齢社会の課題に関する理解を深めるとともに、実際に幼児、高齢者や障害のある人と交流し触れ合う活動や、介護・福祉に関するボランティア活動を体験することの必要性が求められている。
-----	--

ニーズ	社会体験や生活経験の不足、規範意識の低下、思いやりの心の欠如等が指摘されている今の子どもたちにとっての教育効果は大きく、保護者・地域住民からの本事業に対するニーズも高い。
-----	--

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

	・福祉教育推進プラン別活動助成事業を20校園において実施した。 ・市内小中学校福祉教育担当者を対象に「福祉学習を考えるつどい」を実施し、先進校の実践発表を聞いたり、分散会では中学校区内の学校が集まり、校種間のカリキュラム連携等について意見交換を行ったりした。 ・加古川市社会福祉協議会と連携し福祉学習ハンドブックを作成し、各校に配布した。		平成20年度		
			(決算額)		
			内容及び費目	金額(千円)	
平成20年度	活動分野	事業費内訳			
に実施した	① 理解促進活動				8 校園
	② 施設活動				1 校園
	③ 地域活動				4 校園
	④ 学校招待活動				5 校園
	⑤ 創作・製作活動				0 校園
	⑥ 収集・募金活動				3 校園
	⑦ 清掃美化活動				3 校園
	⑧ 行事参加活動				1 校園
	⑨ 調査・研究活動				0 校園
事務事業の	(活動分野が重複している学校有)				
概要					

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0					
	合 計	0					
	・ 幼・小・中あわせて、20校園が本事業を実施した。 ・ 実施校からは、障害者や高齢者との交流等の活動を通して、共に生きる社会のために自分たちにできることは何かを子ども達が考え始めていることが報告されている。 ・ 今後は、推進校の活動内容を各校に広げるとともに、「福祉学習ハンドブック」の効果的な利用について啓発していく必要がある。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	・ 福祉教育担当者を中心とした「福祉学習を考えるつどい」を来年度も継続して実施し、推進校の実践発表を聞く機会、他校や異校種の取組みについて意見交換を行う場等を設定する。 ・ 今年度に引き続き来年度も、社会福祉協議会・学校・教育委員会各担当による福祉学習推進のための研修会を開催し、福祉教育の充実に努める。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	25	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	中学校英語支援事業
-----	-----------

評価 実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	—	—

予算事業C	144300	予 算 事 業 名		中学校英語支援事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 国際化社会の急速な展開に伴い、義務教育における外国語教育は非常に重要な位置を占めるようになってきた。本事業は、加古川市における外国語教育の充実を図るとともに、市レベルでの国際交流と国際理解の推進を図るものである。現在6名のALTと日本人教師による中学校の英語科におけるチームティーチングの実施を中心に、英語の運用能力の向上と充実が図られている。また、幼稚園への派遣や、総合的な学習におけるゲストティーチャーとしての小学校への派遣だけでなく、市の国際交流事業や公民館活動等、市民全体の国際理解推進に多大なる貢献をしている。 (課題) 現在、6名のALTが2校ずつ中学校を担当している。1つの中学校あたりの年間配属日数は、95日から115日程度で、決して十分な日数とは言えない。今後は、大規模校には通年配属を見据えたALTの増員(8名)を図りたい。
対象 (何・誰を対象に)	中学校、小学校、幼稚園の生徒、児童、幼児
手段 (どのような方法で)	・6名のALTが、市内12学校で、日本人英語教師と英語科でチームティーチングを行っている。 ・幼稚園や小学校、また、各種団体の行事に要請に応じALTを派遣している。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	中学校における英語のコミュニケーション能力の育成を一層図るために、ALTとのネイティブイングリッシュに触れさせ、コミュニケーション能力の充実を図る。

緊急性	平成14年度から全面実施となった新学習指導要領において、英語科におけるコミュニケーション能力の育成が一層重要視されている。また、社会の国際化の一層の進展の中で、英語によるコミュニケーション能力の育成が求められている。
-----	--

ニーズ	わが国における国際理解教育や生きた英語の習得は、国際社会に生きるものにとっては不可欠であり、その必要性は年々高くなっている。読め、書けるが、聞けない、話せないという現状を改善するためにも、多くの時間生きた英語に触れる機会を、生徒たちに保障する必要がある。
-----	---

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度
--

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
					地方債		
					その他特定財源		
					一般財源	28,267,696	
					合 計	28,267,696	
	学級規模により本年度は配置日数が78日から113日になり、昨年度の反省を活かし学校間の授業時間の格差の解消が図られた。 ただ、それでも大規模校では1学級平均年間10時間程度配置、中規模校では年間15時間程度の配置、小規模校では25時間程度の配置と格差がまだ見られるのが現状である。						

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	財政的な面で厳しい状況が続いているが、学校現場からは1校1名の配置希望がある。学校規模によって異なるが、各学級の均一なALT配置のためには大規模校に1名配置が望ましい。また中規模校と小規模校との組み合わせなど柔軟な対応が必要とされる。現状の6名では、厳しい状況である。また、授業の質の確保のための取り組みが必要である。そこで、2名増やし、計8名のALTが必要である。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	26	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	校種間連携「ユニット12」推進事業
-----	-------------------

評価 実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	5	安全で信頼される学校園づくりの推進
	努力事項	52	地域に開かれた学校園づくり

予算事業C	－	予 算 事 業 名		－		
会計区分及び 予算科目	会計	－	－	款	－	－
	項	－	－	目	－	－

根拠法令等	教育基本法、学校教育法
-------	-------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) さまざまな教育課題の解決に向けて平成17年より教育改革推進本部を中心に取り組みを進めてきた。平成18年に教育改革推進協議会を立ち上げ、加古川市のさまざまな教育課題の抽出を行った。その課題は、①低学力児童生徒への支援、②児童生徒の規範意識の問題、③道徳心について、④児童生徒の体力の問題、⑤家庭教育力の問題、⑥地域教育力の問題等であった。 (課題) これらの課題について、学校園、家庭、地域がそれぞれに取り組んできたが、校種間、家庭、地域の連携が十分でない部分もあり、十分な解決にまで至っていないのが実情である。
対象 (何・誰を対象に)	加古川市内の保育園・幼稚園（公立法人を問わず）・小学校・中学校の幼児・児童・生徒、教職員、保育士、保護者、地域住民
手段 (どのような方法で)	中学校区を一つの単位（ユニット）として、その地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら子ども達の連続した発達を支援していく。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	・就学前から継続、一貫して指導することで、子どもも保護者も一貫した指導を受け入れることができる。 ・長期的なスパンで子どもを教育し、子ども達の連続した発達を支援することができる。 ・小1プロブレムの解消や、中1ギャップを防ぐことができる。 ・中学校区単位で事業を実施することで、中学校区の実態に応じた特色ある取組を行うことができる。

緊急性	加古川市においても様々な教育課題が指摘されて久しく、その課題に応じて様々な対策が行われてきた。その根本的な解決策の1つとして、早急に学校・保護者を含む地域が連携して、さまざまな問題を解決するためのユニット12事業を進めていくことが必要である。
-----	---

ニーズ	①低学力児童生徒への支援、②児童生徒の規範意識の問題、③道徳心について、④児童生徒の体力の問題、⑤家庭教育力の問題、⑥地域教育力の問題などが指摘されて久しく、様々な対策が行われてきた。 しかし、いまだ十分な解決策がなく依然として課題となっている。これは、1つの学校だけで解決を図ることに限界があるということに他ならない。そこで、早急にまた今まで以上に、校種間及び保護者を含む地域が連携して中学校区単位で取り組み、さまざまな問題を解決するためのユニット12事業を進めていくことが必要である。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ユニット12全体として実施 ユニット12推進委員会（年2回） 加古川市教職員研修会での啓発プレゼンテーション 加古川フォーラムの開催（2月） アラベスクホール 232名 広報かがわ2月号にて特集掲載 ・各中学校校区ごとに実施 校区ユニット推進委員会（年1～2回） 校区ユニット推進部会 各校区ユニットのテーマ決定 保幼小中職員合同研修会の開催 保幼小中保育・授業参観 ユニットだより、横断幕設置などの啓発活動 保幼小中交流活動（音楽会、オープンスクールなど） あいさつ運動 交通安全指導	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額(円)
			報償費	170,000
			費用弁償費	21,240
			消耗品費	1,177,711
			総事業費	1,368,951

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	A	区 分	対前年度評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	前年度を上回って達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,368,951					
	合 計	1,368,951					
	・全体での啓発活動に積極的に取り組み、「ユニット12」という名称が定着した。 ・各校区の実態に応じたボトムアップの取組を推進することができた。 ・校種間連携においては、校種の違った教職員・保育士が交流でき、お互いに話しやすい関係をつくることができた。 ・いくつかの校区では、校種を越えた交流活動がさかんになった。 ・英語や数学（算数）などの授業で、小中の連携が図られた。						

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	「ユニット１２」の名称は定着してきたが、連携意識の低い教職員もあり、校区ごとのユニット関連事業が推進しにくい校区もある。 次年度は、ボトムアップによる各校区の取組とユニット１２の進む方向性を、多くの地域の人々や市民に伝え、見える取組を推進し、家庭・地域も巻き込んだ地域総がかりの教育をめざしていく。
-----------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	27	作成日	平成21年6月30日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	中学校部活動支援事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	大西宏之	連絡先	5230

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	10	生涯スポーツの推進
	努力事項	102	学校運動部活動の推進

予算事業C	301300	予 算 事 業 名		中学校部活動支援事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	(現状) 近年、中学校部活動において、少子化に伴う教員数の減少、教員の高齢化、さらには専門的な指導者がいないことから、生徒の多様なニーズに応えられない状況や安全性の確保が懸念される状況が見られる。 (課題) このことから、中学校の部活動に専門的な指導力を有する指導者を配置し、安全性の確保を図るとともに、部活動の活性化を図る必要がある。
対象 (何・誰を対象に)	・市内 全中学校生徒 ・市内 全中学校教職員
手段 (どのような方法で)	部活動の指導補助（練習計画の企画立案、練習方法や技術の提供及び安全確保）を行う。 スポーツ団体、文化関係団体等により推薦を受けた指導者から、定期的に専門的な指導を受けることができ、さらに教員にとっては、部活動指導の指導力向上が期待できる。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	専門知識と技術を持った指導者から指導を受けることで生徒の競技力や技術力が向上すること。 また、顧問の指導力が向上することで、市内全体の競技力、技術力向上につながると考えられる。この事業を実施することにより、将来的にはスポーツや文化におけるトップリーダーの育成につながることも期待できる。

緊急性	少子化の影響で、教職員の数も減少し、指導者の確保が難しいことから、学校現場では廃部に追い込まれる部もでてきており、今後もその傾向は変わらない。 また、市民（保護者）の意識も高まっており、中学校における部活動への期待も大きい。中学校における部活動の指導力の低下や廃部の問題は、学校に対する信頼を損ねる原因のひとつになっていることから、専門性を有する部活動指導者を配置し、部活動の活性化を図ることが必要であると考え。
-----	--

ニーズ	
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）									
平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・平成20年4月 本年度より、文化部にも指導者配置を実施するため、中学校部活動支援事業に改称。 専門的な指導者が配置されていない中学校から、指導者派遣申請を受理。 ・平成20年5月 加古川市体育協会や民間企業の協力のもと、加古川市中学校部活動指導者バンクから、中学校の申請に応じて指導者の派遣を開始。 ・指導者配置校（6校、7種目、14名） 両荘中学校　ーリコーダー部　（女性1名） 神吉中学校　ーバドミントン部（男性1名） 野球部 （男性2名） 山手中学校　ー剣道部 （男性1名） 野球部 （男性3名） バレーボール部（男性1名） 生花部 （女性1名） 志方中学校　ー陸上競技部 （男性1名） 別府中学校　ーバレーボール部（女性1名） 平岡南中学校ー野球部 （男性2名） ・平成21年3月 配置中学校にアンケート調査実施。 ・平成21年3月 各中学校から、次年度配置希望予定を受理。				事業費内訳	平成20年度 （決算額）			
						内容及び費目		金額（千円）	
						費用弁償		1,287	
						傷害保険料		7	
		総事業費		1,294					
平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	進捗評価		財 源 内 訳	国庫支出金		
			評価内容	指標どおり達成			県支出金		
	本年度より、文化部への配置を実施したが、希望中学校への配置は、6月には完了した。 年度末のアンケート調査では、すべての配置校より「部活動指導に非常に役立った」との回答が提出された。 しかし、平日の活動時間が16時～18時であり、今後は、指導者バンクに安定して登録していただける人材の確保が大きな課題となることが予想される。						地方債		
							その他特定財源		
							一般財源	1,294	
							合 計	1,294	
	次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	平日の活動時間や社会情勢の変化により、部活動指導者バンクの登録について、積極的に協力いただいていた民間企業の支援が現状維持では継続できないため、安定して人材確保を行うことが困難になってくる。 将来的には、学校園支援ボランティア事業の指導者バンクとの統合を図ることを視野に置いて事業を進めていく必要がある。							
備 考									

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	28	作成日	平成21年6月26日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	不登校児童生徒適応指導事業
-----	---------------

評価実施者	所属コード	321800	所属名	青少年育成課		
	役職名	課長	氏名	福田 幸夫	連絡先	5270

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	23	生徒指導の充実

予算事業C	250000	予 算 事 業 名		不登校児童生徒適応指導事業		
会計区分及び 予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	社会の著しい環境変化の中、平成8年度で300名を超えていた不登校児童生徒も、種々の対策で約180名程度になり、成果として表れ始めている。 しかし、依然として180名程度の不登校児童生徒と不登校傾向（隠れ不登校）児童生徒も少なくない。また、全国的にも生徒たちの悩みが解決されず、大人になっても引き続きひきこもりになっているケースが多く、社会問題のひとつになり始めている。こうしたひきこもりの中で、「学校には行けないが、他の施設には行ける」という生徒のために適応教室を開設し、「心の居場所」を提供することで、相談員や同じ悩みを持つ子どもたちと交流し、社会性を身につけさせながら、一人でも多く学校復帰させることが重要である。そのためには、保護者・学校と密接に連携を図る必要がある。
対象 (何・誰を対象に)	心理的・情緒的要因により、不登校（特にひきこもり）になっている市内小中学校児童生徒及び保護者。
手段 (どのような方法で)	適応教室「わかば教室」は、心的要因で「学校へ行きたいが行けない」という「ひきこもり」の児童生徒が、学校復帰ができるよう支援している。個別カウンセリング・集団活動・教科指導などを計画的に行うとともに、家庭と学校の間際の立場から在籍校との連携を密にする中で、心が安定し元気になるよう支援している。 また、不登校の多くは、学力不足が不登校につながっていることも多いため、基礎学力の定着と学力補償を支援する。加えて、人間関係づくりの苦手な児童生徒が多いため、指導者との信頼関係が大切であることから、小集団体験活動「アタック・ゴー」事業への参加も呼びかけ、豊かな自然の中での体験活動を通して、自立への自信を持つことができるきっかけづくりを図っている。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	適応教室「わかば教室」や小集団体験活動「アタック・ゴー」事業を通して、不登校児童生徒の自立や適応力を養いながら、個々の悩みの解消と学力補充等を行うことにより、学校復帰を目指す。

緊急性	社会的な関心が高まっている「ひきこもり」には20歳代や30歳代の若者の割合が高い。これらの現象は、小中学生期での不登校の長期化が大人になっての「ひきこもり」につながっていると言える。小中学生段階での早期発見・早期治療などの適切な対応とそれらの児童生徒を受け入れる施設及び指導者の充実が、「ひきこもり」の減少と社会的な自立・復帰につながると考えられる。
-----	---

ニーズ	価値観の多様化や核家族化、人間関係の希薄化などにより、不登校児童生徒の急激な減少は望めない現状にあり、一層不登校児童生徒への適応指導の重要性が増すものと考えられ、今後も本事業を継続する必要がある。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	不登校児童生徒に対応するため、適応教室「わかば教室」や小集団体験活動「アタック・ゴー」において、継続的な活動や体験活動を通じた適応指導を行い、児童生徒の自立と学校復帰を支援した。	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			非常勤職員報酬	3,972,700
			報償金	75,000
			費用弁償	12,000
			普通旅費	19,800
			消耗品費	187,871
			印刷製本費	106,000
			使用料及び賃借料	133,543
			負担金	5,000
			総事業費	4,511,914

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	424, 220
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	4, 087, 694					
	合 計	4, 511, 914					
	適応教室「わかば教室」の20年度の在籍者数は、小学生4名、中学生9名であった。そのうち小学生2名、中学生6名が学校復帰を果たした。中学3年生の進路も、県立定時制高校3名、私立高校3名、計6名の進路先が決定した。 小集団体験活動「アタック・ゴー」については、年間5回の実施で、小学生14名、中学生48名、保護者3名で延65名の参加であり、「アタック・ゴー」への参加をきっかけに、別室登校が可能になったり、「わかば教室」への入級に結びつくなどの成果が生まれた。						

次年度以降に 向けての 方針・課題等	不登校児童生徒の学校復帰を支援する受け入れ先として、適応教室「わかば学級」の役割を考える上で、これまでの運営に加え、学校からの長欠報告から、初期段階の不登校児童生徒に対する働きかけを、学校や相談センター、メンタルサポーターなどと協力して積極的に実施していきたい。 また、小集団体験活動「アタック・ゴー」に関しては、保護者もともに参加して、体験活動を通して親子のコミュニケーションを図ったり、子育てに関するカウンセリングを実施するなど、より多くの児童生徒や保護者が参加できるよう、プログラムの充実に努めたい。
-----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	29	作成日	平成21年6月26日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	メンタルサポーター配置事業
-----	---------------

評価実施者	所属コード	321800	所属名	青少年育成課		
	役職名	課長	氏名	福田 幸夫	連絡先	5270

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	2	心の教育の充実
	努力事項	23	生徒指導の充実

予算事業C	281300	予 算 事 業 名		メンタルサポーター配置事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	03	中学校費	目	02	教育振興費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	近年の都市化、核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化などを背景に、一部では、無責任な放任主義や過保護・過干渉、不適切な子育てや親への自信喪失など、家庭の教育力の低下が子どもたちの社会性欠如をめぐる問題になっている。加えて、保護者自信にゆとりがなく、学校に通わせることが絶対でないとの意識の変化すらある。また、学習障害（LD）、注意欠陥/多動性障害（ADHD）等の児童生徒については、周囲との人間関係がうまく構築されない、学習のつまづきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例は少なくない。さらに保護者による子どもの虐待についても近年深刻の度を増し、虐待を受けた子どもの約半数は小中学生が占めている。中でも、ネグレクト（養育放棄）には、保護者が学校へ行かせないなど登校を困難にするような面もある。 本市も例外ではなく、平成8年度には300名を超えていた不登校生も種々の対策で減少傾向にあり、成果として表れ始めているが、依然として180名程度の生徒が不登校傾向（隠れ不登校）児童生徒となっているのが現状である。また、最近の不登校の特徴として、怠惰による不登校児童生徒が増加しており、決して楽観できる状態ではない。さらに、問題行動の発生状況についても、中学校では平成19年度530件にのぼっている。こうした現状から、不登校対策をはじめとした個々に問題を抱える生徒へのきめ細やかな支援が必要不可欠であり、メンタルサポーターの果たす役割は大きい。
対象 (何・誰を対象に)	市内中学校12校に1人ずつを配置し、不登校生徒（登校拒否生・怠学生）や問題を抱える生徒への対応並びに各中学校区内の小学校と連携した取組を実施することにより、小学校段階での不登校傾向児童や問題傾向児童への初期対応を行うことが可能になり、未然防止に資することができる。
手段 (どのような方法で)	市内各中学校に「メンタルサポーター」を配置し、学校生活に対応できるような「心の居場所づくり」に努める。また、学力不足が不登校につながっていることも多いため、基礎学力の定着に努め、学力補償にも力を注ぐ。あわせて、心的要因並びに怠惰傾向による不登校生徒や問題を抱える生徒及びその保護者宅を家庭訪問し、生徒と教師、生徒と保護者などとの橋渡しの存在としてのきめ細やかな関わりを持ちながら、本人の気持ちを緩和させたり、家族の本人に対する関わり方など、問題解決のための支援を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	近年社会的な関心が高まってきている「ひきこもり」が持続している人の年齢層は、一部に学齢児童生徒を含むが、多くはそれ以上の者であり、20歳代や30歳代の若者も相当の割合を占めているとも言われる。この「ひきこもり」への対応を小学生までの時期に早期に行うことが、長期にわたる「ひきこもり」の防止につながる。 また、怠惰傾向による不登校生が問題行動を起こす事案も少なからずあることから、不登校への早期の適切な対応は重要であり、且つ、加古川市全体で不登校に関する課題に取り組む意義は大きい。その意味で、市内全中学校に12名（各校1名）のサポーターを配置し、長期的な生徒・保護者への関わりを継続しながら、本事業の最終目標の実現と成果の確保を目指す。
緊急性	小中学校における問題行動の複雑化及び多様化は、日々の報道等を待つまでもなく深刻な状況である。本市においても、急激な社会状況の変化や崩壊家庭の増加などに伴い、問題行動の増加及び怠惰傾向による不登校生徒の増加に対する施策は、緊急且つ重要な課題である。
ニーズ	中学校の教職員については、日々の教育活動や部活動の指導に加え、問題を抱える生徒への指導と保護者への対応など、その活動範囲は多岐にわたり、対応の時間的・条件的にも限界に近いものがある。いろいろな問題を抱える生徒や家庭への対応は、原則的には学級担任や生徒指導担当教諭などに委ねるところであるが、生徒個々の持つ悩みや不安、ストレス等を解決する余裕がないのが現状である。前記の状況を踏まえ、サポーターが教師や生徒、保護者との信頼関係を構築する中で、学級担任や生徒指導担当教諭等の補助的な職務を果たすニーズは高い。加えて、校区内小学校との連携を通じた不登校問題への早期対応の果たす役割も大きい。
整備場所等（投資事業のみ）	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 別室登校生徒の学習指導補助 ・ 不登校傾向のある生徒の相談相手 ・ 不登校生徒宅への家庭訪問 ・ スクールカウンセラーとの情報交換 ・ 適応教室「わかば教室」との連携 ・ 小学校との情報の共有や研修の実施	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			非常勤職員報酬	20,315,870
			費用弁償	289,415
			総事業費	20,605,285

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	20,605,285					
			合 計	20,605,285			
不登校の児童生徒の実態は年々多様化し、対応が困難なケースが増えている。中学校では、「非行・あそび」「怠惰」「情緒的混乱」等の区別が判然としないものが増えており、学校、地域、関係機関それぞれの意識化と組織化の強化が求められている。 そのような現状の中で12名のメンタルサポーターは、日々担任と連携を蜜にしながら毎日のように家庭訪問を繰り返し、一人一人の子どもに対して課題と目標をもってしっかりと対応している。 平成20年度の年間家庭訪問回数総合計は 3,587回にのぼり、月平均 1 人あたり 27.17回になる。 効果の見られた生徒は、延べ117名となっている。 内訳 ・不登校傾向 → 別室登校 : 50名 ・別室登校 → 教室復帰 : 19名 ・不登校傾向 → 教室復帰 : 48名							

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	メンタルサポーター配置事業が中学校に導入されて5年になるが、学校現場での活用度は非常に高い。特に、生徒の状況をアセスメントし、教職員との役割分担を明確にしたうえで、プランングを行い、チームで対応する支援体制を構築する活動は今や中学校には欠かせないものとなっている。今後も不登校の未然防止並びに早期発見、早期対応に努められるよう、また保護者のニーズを的確に捉えそれに応えられるだけの資質を備えるべく修養を重ねていく。
----------------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	30	作成日	平成21年6月26日	
------	----	-----	----	-----	------------	--

事業名	少年補導・相談事業					
-----	-----------	--	--	--	--	--

評価実施者	所属コード	321800	所属名	青少年育成課		
	役職名	課長	氏名	福田 幸夫	連絡先	5270

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進		
	重点目標	8	青少年の健全育成		
	努力事項	81	青少年健全育成のための地域づくりの推進		

予算事業C	128800	予算事業名	少年補導・相談事業			
会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	09	少年補導所費

根拠法令等						
事業概要						
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	終夜営業店の乱立をはじめとした少年を取り巻く有害環境の増加、家庭や地域の教育力の低下が顕著になっている中、青少年の問題行動や学校侵入、変質者の出没等の問題が市内全域で発生している。このような現状を踏まえ、少年の非行化を防止し、青少年の健全育成を推進するためには、学校・家庭・地域社会が本来果たすべき役割を明確にし、関係機関・団体との情報の共有や行動の連携などの協力体制を整え、総合的な活動を実施していく必要がある。 (補導活動) 社会環境の変化を的確に把握し、夜間パトロールや長期休業中の特別補導、地域の実態に即した補導活動の強化を図る。 (相談活動) 少年の生活上の悩みやストレス、保護者のしつけ・子育て上の悩み等を解決するため、効果的な個別相談活動を推進する。					
対象 (何・誰を対象に)	(補導活動) 小・中学生を主体とした少年 (相談活動) 小・中学生及び18歳までの少年と保護者					
手段 (どのような方法で)	(補導活動) 少年愛護センターに運営協議会を設置し、所管事業についての提案、調査、審議を行うとともに、少年補導委員170人を委嘱し、センター職員や学校、地域と連携した補導活動を実施する。また、県、東播磨補導センター連絡協議会等と連携し、広域補導活動も実施している。 (相談活動) 少年相談員2名による来所、電話、訪問などの相談活動を行うとともに、内容に応じて、東播サポートセンター、県中央こどもセンターなど、関係機関との連携も図る。					
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	(補導活動) 非行化傾向にある少年や深夜徘徊を行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行う。 (相談活動) 相談内容に応じた適切な指導・助言を行うことにより、少年自らが問題や悩みを解決する力をつけさせる。また保護者等には、的確な支援を行うことにより、問題の解決の方途を探らせる。					
緊急性						
最近の少年事件の多発には憂慮すべきものがあり、当市においても、深夜徘徊やひったくり、学校侵入等の多様な問題行動が発生していることから、補導活動の強化が引き続き求められる。						
ニーズ						
市内量販店での集団徘徊や万引き行為、深夜徘徊等の問題事案も頻繁に発生するとともに、学校侵入や変質者による被害も急増している。補導活動を実施することにより、これらの事案に対する抑止効果も期待されている。						
整備場所等(投資事業のみ)						

事業の実施状況（点検）

平成20年度 <

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	16,761,371					
			合 計	16,761,371			
少年補導委員（170名）による補導を 3,135回実施し、声かけ・補導の件数は 4,822件であった。また、補導延べ人数も1万人を越え、昨年度を大きく上回った。子ども達の問題行動も気になるところであるが、その背景として家庭のしつけ、基本的生活習慣の欠如が危惧される。 また、少年相談員2名による相談件数は、電話496件・面接532件と昨年度に比べ倍近い相談件数になっている。相談内容がより複雑化・長期化の傾向にある。早期にその問題解決を図るため、専門機関（警察・児童相談所等）との連携がより不可欠である。							

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	少年補導委員については、その資質向上を図るために様々な事例研究や視察研修など、新たな課題に向けた資質向上に努めたい。また、広く活動状況を周知することを目的に、推薦母体である町内会連合会及び青少年育成連絡協議会と連携し、地域の子ども達や環境浄化等の実態把握に努めていきたい。
-----------------------------	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	31	作成日	平成21年6月26日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	青少年健全育成事業
-----	-----------

評価実施者	所属コード	321800	所属名	青少年育成課		
	役職名	課長	氏名	福田 幸夫	連絡先	5270

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	8	青少年の健全育成
	努力事項	83	青少年活動の強化

予算事業C	076000	予 算 事 業 名		青少年健全育成事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	03	青少年教育費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	家庭教育力の低下や地域の連帯感の希薄化、また社会情勢の変化等、子どもたちを取り巻く環境の悪化が指摘されている中、学校・家庭・地域社会の連携が極めて重要である。そこで、青少年育成連絡協議会（以下、育成協）、青少年団体連絡協議会（以下、連協）、少年団指導者協議会（以下、少年団）等の関係団体を支援し、情報交換や行動の連携を図るとともに、指導者の育成に努めることが必要である。 また、「地域の子どもは地域で守り育てる」という共通認識のもと、青少年の健全育成に取り組み、地域力の活性化を図ることも重要である。しかしながら時代の変化が進む中、少年団活動においては、少子化による会員数の減、指導者不足、各団体の組織力の衰退が余儀なくされており、団体個々の活性化とともに、団体間の連携を図る場の提供や現状にあった事業展開が必要である。
対象 (何・誰を対象に)	加古川市青少年育成連絡協議会での青少年育成活動（12中学校区） 加古川市青少年団体連絡協議会活動（加盟団体 24団体 約 2,500人） 加古川市少年団指導者協議会活動（26地区、団員 12,440人 指導者 5,280人）
手段 (どのような方法で)	育成協では12中学校区に活動費を補助し、学校・家庭・地域社会が連携し、地域総がかりで健全育成に取り組める体制づくりへの支援及び研修会や「子どもを守る110番の家」の充実など、全市的な事業を展開する中で「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識を培っている。 連協では市民参加型のイベントで市の事務局や諸団体と共に様々な啓発活動や団体のPR活動等を目的とし、「若い夢フェスティバル」や「私からのメッセージ！！」など、青少年の目線での事業を実施し、健全育成に関わっている。少年団の活動支援として、地域での祭りやクリーン作戦など、少年団の活動以外にも全市的な活動に積極的に参加してもらえよう、事故等への保障のため、こども安全会加入費の補助を行っている。また、企画段階から地域の方々に参画していただき、地域の伝統文化や暮らしの知恵、遊びなどを子どもたちに伝えていくことにより、世代を超えた地域コミュニティづくりに貢献することを目的として、「子どもが育つ！まちが輝く！プロジェクト」を実施している。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	青少年が健全に育ち、守られる環境づくりを、学校・家庭・地域社会が協力して行い、子どもたちが安心して暮らせる社会を構築する。

緊急性	不審者による子どもたちへの被害の増加や青少年による街頭犯罪の増加。また、地域社会の人間関係の希薄化、個人主義の風潮が高まる現代社会の中で、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識の高揚が必要不可欠である。そのためにも、青少年を取り巻く関係団体及び学校・地域を取り巻く諸団体が相互に連携し、共通の認識で活動することによって、子どもたちの健全育成活動を中心とした地域コミュニティ作りを再編成し、地域の教育力や意識の向上を図る必要性がある。
-----	--

ニーズ	家庭や地域の教育力の低下が言われる中で、様々な活動の機会を通じて、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域コミュニティを再生することにより、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識の高揚が図られる。次代を担う青少年の健全育成は、われわれ大人の責務であり、子どもを心豊かに育むことの意義は大きい。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	【加古川市青少年育成連絡協議会活動】	事業費内訳	平成20年度 (決算額)	
	・理事・事務局長会議(2回開催)、総会 ・青少年健全育成街頭啓発キャンペーン ・「青少年の健全育成を考えるつどい」 ・青少年育成大会各中学校区大会(12中学校区)		内容及び費目	金額 (円)
	【加古川市青少年団体連絡協議会活動】		普通旅費	8,920
	・総会、理事会、評議員会、役員会 ・お手紙事業 ・若い夢フェスティバル ・青少年活動支援事業		消耗品費	79,969
	【加古川市少年団指導者協議会活動】		補助金の委託料	3,747,900
	・総会、常任理事会、各部会 ・ジュニアリーダー・指導者講習会 ・中学生キャンプ・ハイキング ・子ども環境フォーラム ・遊びのリーダーづくり講習会		使用料及び賃借料	85,910
			補助金	2,061,960

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	5,984,659					
			合 計	5,984,659			
加古川市青少年育成連絡協議会は、町内会・PTA・学校等地域ぐるみで青少年に望ましい環境づくりを展開しているが、もう一歩踏み込んで家庭の教育力を高める活動までには至っていない。 加古川市青少年団体連絡協議会は、お手紙事業や若い夢フェスティバルなどの実施により、青少年の明るい未来づくりを支援している。 加古川市少年団指導者協議会は、子ども環境フォーラムなどの実施により健全育成に貢献しているが、ジュニアリーダー講習会など先例踏襲の活動もあり、もう少し時代に沿った事業を展開する必要がある。							

次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	家庭や地域の教育力が低下している実態から、各青少年団体の活動において、大人が青少年と交流する事業を企画・運営することにより、多くの大人が青少年に関わる機会を増加させる。また、現在実施している青少年に望ましい環境づくり事業の更なる活性化にも今後取組みたい。
-----------------------------	---

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	32	作成日	平成21年6月26日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	家庭教育支援相談事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	321800	所属名	青少年育成課		
	役職名	課長	氏名	福田 幸夫	連絡先	5270

教育基本方針上の位置付け	基本目標	Ⅱ	「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進
	重点目標	8	青少年の健全育成
	努力事項	84	青少年の自立支援

予算事業C	249800	予 算 事 業 名		家庭教育支援相談事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	1. 現状 (1) 相談件数が年々増加している。19年度は2,236件の相談を受けている。 (2) 面接相談の割合が8割であり、相談内容が多様化・複雑化・深刻化している。 (3) カウンセリングや心理療法等で早急に適切な対応をする必要のあるケースが急増している。 2. 課題 平成20年度は、臨床心理士2名が1人あたり週3日勤務している。 (1) 不登校児童生徒の相談、LD(学習障害)、AD/HD(注意欠陥/多動性障害)等の軽度発達障害の相談にカウンセリングや心理療法を実施しているが、継続して相談していくことが重要であり、心理士相互の情報交換が必要不可欠になっている。 (2) 幼児や小学校低学年児童の相談にはことばの発達や発音に関するものが多くあり、言語聴覚士による相談や要望が多く出されている。 (3) 相談員や臨床心理士の資質向上のため、研修会に参加したり、相談に対する対応が困難なケースについてスーパーバイズしてもらえらる講師を招聘し、研修することが必要である。
対象 (何・誰を対象に)	登校をしるる、対人関係や行動面での不適応、学習面での困難等の悩みをもつ幼児・児童生徒及びその保護者や教諭。
手段 (どのような方法で)	臨床心理士2名を週6日(3日と3日)勤務とし、クライアントの状態を常に把握しながら、他の相談員との連携を密にする。また、専門的な立場から各関係機関(県・市の相談機関等)との適切な連携を図る。相談場所の案内、相談方法を広報に掲載するとともに、各関係機関(保育園・幼稚園・小学校・中学校)や公共施設等にリーフレットを配布し、情報を提供している。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	相談体制を充実・確立させ、幼児・児童生徒が健やかに育つための的確な指導、助言等の支援を行い、保護者や教育関係者が協力しながら、生きる力を育むとともに、生活能力の向上を図り、社会へ貢献できる人材育成を図ることが出来る。
緊急性	児童生徒・保護者とも不安定な状況の中で、様々な要因により学校で不適応を起こすトラブルが増加するなど、相談内容が複雑化・多様化している。児童生徒の不適応状況、問題行動を早期に発見し、心のケアと同時に適切な対応を行うことが必要である。
ニーズ	相談件数は年々増加傾向にあり、なかでも面接による相談が8割であり、相談内容が複雑化・深刻化している。相談内容は、児童生徒の心のケアだけでなく、統合失調症的になっている保護者や対人恐怖症になっている児童生徒・保護者のケースなど、専門的な臨床心理士への面接希望が増加している。
整備場所等(投資事業のみ)	

事業の実施状況（点検）

平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 児童生徒の学習・生活・発達等の問題についての相談を中心に、生活意欲や自立のための指導助言、問題解決への支援を行う。 ・ 相談内容の多様化に対応するため、早期に専門機関への連携を図るとともに、臨床心理士2名を中心に巡回教育相談にも対応している。（12名） ・ 不登校の児童生徒をもつ保護者同士が悩みや状況について話し合い、心理的な不安を解消し子どもの状況の改善に繋げていく。「あすなろ」親の会を毎月実施している。年12回実施。111名の保護者が参加した。 ・ 教育相談に関する業務は「教育相談」「発達相談」「心理相談」「学校に対する苦情要望」「心のケアや要保護児童連携など」5つの柱で構成している。	事業費内訳	平成20年度 （ 決算額 ）	
			内容及び費目	金額（円）
			非常勤職員報酬	10,930,540
			報償金	50,000
			費用弁償	4,500
			普通旅費	9,780
			消耗品費	79,958
			食糧費	4,960
			通信運搬費	159,447
			使用料及び賃借料	25,914
			一般備品	157,935
			総事業費	11,423,034

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	11,423,034					
			合 計	11,423,034			
・ 受理件数が増加傾向にあるので、臨床心理士が担当する面談の時間枠を調整し、面談の処理事務がスムーズに行われるようにした。面談中心の相談体制であるため、効率よくしかもきめ細かい対応を行うことができた。 ・ 面談は予約が原則であるため、1ヶ月先まで詰まっている状況が続いた。従って、緊急性がある相談については調整したりして対応しなければならなかった。 ・ 「あすなろ」親の会は、指導主事がコーディネーターとして関わることで、具体的な場面や個に応じたアドバイスができた。参加者は増加傾向である。また、親の会が契機で相談に移行したケースがあった。 ・ 発達や特別支援のケースが増えているので、特別支援教育のラインや関係機関と連携をとったりするケースが重要になってきた。結果として、その子を見極める力（アセスメント）が求められた。指導主事などの専門性を更に深めることが不可欠である。							

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	・教育相談については、面接を中心としたきめ細かい相談を行っている体制を更に充実した体制にしたい。そのためには、関係機関と連携を深めると同時に相談時間を充実させたり報告事務を効率的に行ったりしなければならない。課題としては、臨床心理士の勤務日数を増やすことやスーパーバイザー（大学教授など）を配置することが考えられる。 ・市民の要望・苦情については、危機対応のプロジェクトチームを組むことを前提として、チーム対応を原則とする方針である。
---	--

備 考	
-----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	33	作成日	平成21年6月23日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	映像ソフト・視聴覚機器整備事業
-----	-----------------

評価実施者	所属コード	320802	所属名	教育研究所		
	役職名	所長	氏名	水野 修	連絡先	423-3996

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	1	一人一人の個性や能力の伸長
	努力事項	17	教育の情報化の推進

予算事業C	077200	予 算 事 業 名		視聴覚教育事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	11	視聴覚センター費

根拠法令等	加古川市立視聴覚センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則
-------	---------------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<映像ソフト> 16ミリ映画、ビデオ、スライドなどの従来の教育メディアの持つ特性を活かしながら、高度情報通信社会の進展に伴って時代に対応した情報活用能力を身に付けてもらうため、視聴覚センターとしても、新しい時代に取り残されることなく、学校現場や社会教育団体のニーズに合った情報を提供すべく努力を重ねているのが現状である。社会の情報化への対応は、教育の緊急の課題となっている。知識・情報の伝達と編集等にすぐれた機能をもつ新しい教育メディアの活用を一層拡大する必要がある。 <視聴覚機器> 視聴覚センターは、開設以来20年を経過し開設当時よりの使用機器も多く、老朽化している。機器の整備については、年次計画を策定し進めている。更に、整備計画をふまえて毎年見直しを行い、その時々にあったより利用価値の高い機器の整備に力を入れているのが現状である。時代のニーズにあった機器の整備充実が大きな課題である。また、視聴覚センターは、その保有する視聴覚機器の有効活用を図る上からも専門職員の指導に加えて、良き理解者としてかつ強力な支援者として、教材の制作・機材の操作・広報活動などを行うボランティアを積極的に養成し、その活用を図ることも課題である。 2011年7月24日にアナログ放送が終了するため、制作調整室、A V ラウンジ等の地上デジタル放送への対応を事業化する必要性が生じて来る。
対象 (何・誰を対象に)	<映像ソフト> フィルム、ビデオ、DVD、パソコンソフト等の教材を学校園や社会教育団体を対象に提供する。 ・平成15年度：1,819本－232,790人 ・平成16年度：1,519本－242,698人 ・平成17年度：1,555本－86,545人 ・平成18年度：1,550本－83,856人 ・平成19年度：1,412本－83,768人 <視聴覚機器> 視聴覚機器類の利用及び貸出は、学校園と社会教育団体が対象である。過去5年間における対象者の実績 ・平成15年度 貸出機器 598件 講習会・研修会 70回 ・平成16年度 貸出機器 562件 講習会・研修会 41回 ・平成17年度 貸出機器 338件 講習会・研修会 21回 ・平成18年度 貸出機器 290件 講習会・研修会 26回 ・平成19年度 貸出機器 330件 講習会・研修会 31回 〔※平成17年度より貸出機器の集計方法を変更〕
手段 (どのような方法で)	<映像ソフト> 教材が有効に活用されるため、視聴覚センターで一括管理を行い電話等で予約を受け付け貸出しを行う。 <視聴覚機器> 視聴覚機器類の施設での利用と貸出の方法により利用に供するほか、視聴覚機材の制作事業、あるいは視聴覚教材を用いた各種の教育に関する研修事業を総合的に行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<映像ソフト> 1. 学校教育及び社会教育の場における教育・学習方法の改善等を図る。 2. 学習機会及び学習内容に関する情報の提供などに、新しい教育メディアの利用が有効である。 3. 視聴覚教育指導者としての資質・能力を育成する。 4. 視聴覚センターで一括管理することにより有効利用と経費の節減を図る。 <視聴覚機器> 視聴覚機器の整備充実は、視聴覚教材の収集と共に、今後の視聴覚センターにあっても基本的な機能である。今後学校教育においては、生涯にわたり学習を続ける態度や技能を養成するために、児童生徒の学習意欲を高め、知的理解を深め、実践する力を強める必要があり、各種の視聴覚機材・教材を用いた学習を経験することの意義がより大きくなる。 また、社会教育の分野では、人々の学習要求は、より多様化・高度化しつつあり、それに対応する視聴覚機器・教材の充実が一層要求されてきている。視聴覚機器を整備充実することにより、教材開発、提供、研修などを中心にビデオなどの教育メディアが持つ特性を活かしながら、新しいマルチメディアの機能を活かし、時代のニーズにあった視聴覚教育(情報教育)の展開を図る。
緊急性	
	<映像ソフト> 小学校における外国語活動の設置や中学校における情報教育が必須になり、これらに関連したソフトの整備が急務となっている。 <視聴覚機器> 現保有の視聴覚機器の陳腐化が進み、故障したときの部品が無いなど修理不可能な機器があり、また、視聴覚機器の急速な進展(デジタル化、コンパクト化、高性能化)に伴って、新しいメディアに対応した視聴覚機器を取り揃えることが急務である。 更に、2011年7月24日にアナログ放送が終了するため、地上デジタル放送に対応した設備更新が必要となる。
ニーズ	
	学校園(視聴覚教育研究部会)や社会教育団体より視聴覚センターにおける映像ソフト及び視聴覚機器類の整備充実が強く求められている。

事業の実施状況（点検）							
平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・視聴覚教材・機器の選定及び購入 平成20年度 視聴覚教育ビデオ（7本） プロジェクター テレビモニター DVDレコーダー ※平成19年度 視聴覚教育ビデオ（9本） ビデオプロジェクター ノートパソコン DVDレコーダー ・視聴覚教材・機器の貸出 平成20年度 映像ソフト：1,015本ー 67,936人 視聴覚機器：316件 ・講習会・研修会の開催 平成20年度 講習会・研修会：43回 ・映画会の開催 「こども映画シアター」、「シルバー映画シアター」、 「名作映画シアター」を毎月1回開催 ・トライやる・ウィークビデオ制作 トライやる活動の取材及びビデオ編集（平岡中学校）				事 業 費 内 訳	平成20年度 （決算額）	
						内容及び費目	金額（円）
						備品購入費	682,304
						総事業費	682,304
平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	B	区 分	対前年度評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	前年度と同等		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	682,304
						合 計	682,304
	・必要な視聴覚教育ビデオ及び機器を購入し、貸出用の教材・機器を充実させた。 ・視聴覚教材・機器の貸出及び講習会・研修会の開催により、視聴覚教育及び情報教育を推進した。						
次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	・地上波デジタル放送に対応するための、映像ソフト及び視聴覚機器の整備 ・平成21年度よりAVラウンジを廃止 ・平成21年度より映画会の開催方法を変更 「こども映画会」を5月5日こどもの日に開催 「名作映画会」を毎月1回開催						
備 考							

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	34	作成日	平成21年6月23日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	教育研究調査事業
-----	----------

評価実施者	所属コード	320802	所属名	教育研究所		
	役職名	所長	氏名	水野 修	連絡先	423-3996

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	4	教職員の実践的指導力の向上
	努力事項	41	教職員の自己変革

予算事業C	067400	予 算 事 業 名		教育研究調査事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	04	教育研究所費

根拠法令等	教育研究所事務分掌規則 教育研究所 1, 2, 3
-------	---------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	現状において、研究員20名が研究内容によって7グループに分かれ研究を進めており、その指導は、指導主事と担当校長・教頭があたっている。研究は、子ども達の実態を調査し、分析を通して、めざす子ども像を定め、実践的研究を推進することを基本に取組む。また、研究成果は、研究発表会や研究紀要（250部印刷）で各学校園に情報提供している。 研究活動には、教育研究所連盟（全国、近畿、県）相互の資料交換で得られた資料や購入した図書を活用している。また必要に応じその詳細について学校園や庁内関係部署への資料提供している。そのためにも、各教育研究所連盟が実施する会合に参加できる十分な予算が必要である。 一方、社会教育関連では、教育研究調査の市民への還元として教育研究所の所報「かこがわ教育」を編集している。内容は学校現場での今日的な課題、研究員の研究成果、研修事業案内、所蔵資料の紹介、各種講座の案内など多方面に及び、少ない予算のなかで研究成果を広く周知できるよう努力している。
対象 (何・誰を対象に)	市立幼稚園、小・中・養護学校の教職員
手段 (どのような方法で)	各学校より推薦を受けた研究員と共に、「『確かな学力の向上を図る』学校教育の推進」をテーマに掲げ研究調査を進め、その成果を研究発表会や研究紀要により、各学校に提供する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	教職員の資質の向上 本市学校園教育の充実

緊急性	各種学力調査により、児童生徒の学力低下が指摘されている。本市においては調査結果は平均を上回っているが、“生きる力”の育成は、まだ半ばである。各学校園における日々の教育活動に研究員活動の成果を十分反映させながら、教育基本方針の具現化が求められている。
-----	--

ニーズ	本市が取組む教育改革推進と連携して、更に教育研究や教育調査が必要となる。
-----	--------------------------------------

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）								
平成20年度 に実施した 事務事業の 概 要	・教育における専門的・技術的事項について調査、研究を行った。 ・教育の諸課題についての、実態把握及び実践的研究を行い、その成果を研究発表や紀要により、市内各校園に提供した。 ・研究グループとテーマ ① 国語「伝え合う力を伸ばす指導の工夫」 ② 算数「中学校における確かな学力を身につける授業の創造―表現する能力を育てる指導方法の工夫―」 ③ 総合的な学習の時間「教科学習と総合的な学習の連関をはかる工夫と実践」 ④ ICT教材の研究「教科書に準拠した使いやすいICT教材開発と授業実践」 ⑤ 学級経営「不登校傾向児童との関わりを通して」 ⑥ 社会「近世被差別民衆の歴史―新たな部落史観に基づいた歴史教育はどうあるべきか―」 ⑦ 小学校外国語活動「楽しい英語活動―発達段階をふまえた教材開発と実践―」 ・国、近畿、県の教育研究所連盟に加入する研究機関等との情報交換				事 業 費 内 訳	平成20年度 (決算額)		
						内容及び費目	金額 (円)	
						報償費	130,000	
						旅費	63,400	
						消耗品費	615,401	
						印刷製本費	307,624	
						通信運搬費	37,931	
						使用料及び賃借料	47,858	
						負担金	47,000	
						総事業費	1,249,214	
平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評 価	A	区 分	達成率	財 源 内 訳	国庫支出金		
			評価内容	100% 超		県支出金		
	・7研究を実施し、研究紀要を作成し市内各校へ配布した。 ・研究員発表大会を実施した。 ・研究成果の概要を所報にまとめ市内教職員へ配布した。					地方債		
						その他特定財源		
						一般財源	1,249,214	
						合 計	1,249,214	
次年度以降に 向 け て の 方針・課題等	・小規模校における人材不足の解消のための対策。 ・研究発表のための研究にならないよう、研究員の学校現場での教育に支障をきたすことのないよう配慮する。							
備 考								

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	20	No.	35
------	----	-----	----

作成日	平成21年6月23日
-----	------------

事業名	研修事業
-----	------

評価実施者	所属コード	320802	所属名	教育研究所		
	役職名	所長	氏名	水野 修	連絡先	423-3996

教育基本方針上の位置付け	基本目標	I	「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進
	重点目標	4	教職員の実践的指導力の向上
	努力事項	42	研修の充実

予算事業C	067500	予 算 事 業 名		研修事業		
会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	04	教育研究所費

根拠法令等	教育研究所事務分掌規則 教育研究所 2
-------	---------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	現状は、本年度において、管理職研修講座2講座、基本研修講座6講座、教育講演会4回、自主研修講座3講座、ICT研修18講座を開催し、のべ2,000名が受講することになっており、各回大学教授や教育実践者、専門家等を講師に2時間程度の研修を行う。また、全教職員約1,500名を対象に加古川市教職員研修会を計画し、時々の重要な教育課題をテーマとした教育講演会も3回実施する予定である。 目標としては、教職員の研修希望や今日的な教育課題等が多種多様であり、それに応じた内容の濃い研修講座を開設するためには、今後も文部科学省や国立教育政策研究所の担当者や調査官、また各課題について中心的な研究をしている大学教授等、教育の中枢に関わる講師の招聘が必要と考えている。 また、小中学校長を部長として組織する教科・教科外研究部会の内、県組織と関連ある研究会で教職員の研修に取り組んでいる。
対象 (何・誰を対象に)	市立幼稚園・小・中・養護学校の教職員
手段 (どのような方法で)	基本研修講座及び自主研修講座を開講し、講座生を募り、研修を行う。 時々の教育課題をテーマとした100人規模の教育講演会を実施する。 全教職員研修会を実施し、今日的な最重要教育課題について研修を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	教職員の資質と教育実践力の向上 本市の幼稚園教育、学校教育の充実

緊急性	現場教職員のニーズをアンケート調査する中でその傾向を的確に把握し、講座の企画に反映させている。しかし、予算の削減により十分にニーズに対応できる講座数の確保が困難となっている。
-----	---

ニーズ	本市が取組む教育改革推進と連携して、魅力ある講座を開発し教職員の主体的な研修の場の提供が必要である。
-----	--

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

			平成20年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報償費	1,080,000
平成20年度	に実施した	事務事業の	消耗品費	234,468
			食糧費	12,466
			使用料及び賃借料	71,418
概 要		事業費内訳	事業費	
			費	
			内	
			内訳	
			総事業費	1,398,352

平成20年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区 分	達成率	財 源 内 訳		
			評価内容	100% 超		国庫支出金	
	県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,398,352					
	合 計	1,398,352					
・ 計画に基づき、研修講座を開催した。 ・ 受講生は、3,397人となり、目標の 2,000人を超える人数となった。 ・ 受講生のアンケート調査の概要を所報に掲載し、教職員に配布した。							

次年度以降に 向 け て の 方 針 ・ 課 題 等	・ 学校教育課と加古川市の教育課題の共有を図り、研修内容に反映する。 ・ 校長会主催の教科・教科外とのタイアップによる受講生の人数の拡大を図る。
---	---

備 考	
-----	--

4 外部評価委員（学識経験者）による意見

(1) 大平 曜子 氏（兵庫大学 健康科学部 教授）による意見

「平成 20 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」を拝見し、所感を述べる。

教育委員会および学校は、保護者や納税者に対する説明責任、いわゆるアカウントビリティ（責任を負っている相手に対して、納得のいく説明を常に行える状態）を維持しなければならない。したがって、各事業は、掲げるべき目的や方法において、方向性のみの提示や抽象的表現は避けなければならない。点検・評価に該当する各事業を拝見したところ、状況把握及び課題に応じた目標の記載が明瞭かつ具体的であり、その責を果たすべく努力されていることがわかる。全体として、教育を巡る厳しい社会情勢の中で、各部署が尽力されていることがうかがえるものである。

個々の事業を拝見したところ、担当者の工夫や努力、市民の理解と参加が至るところに見られ、行政と市民との相互理解が感じられる。しかしながら、教育推進においては、一時的な市民の興味関心ではなく、永続的な「参画と協働」が求められており、そのための意識の醸成と教育環境の整備が必要だと考えられる。教育委員会が加古川市の教育について市民の協力を得られるよう努めたかについては、まだ十分とは言い難い。

加古川市の教育行政を支えているのは教育委員会である。教育委員は、定例会議をはじめ、学校園訪問や研究発表会への参加、視察研修など、教育行政施策の執行に寄与し、その任を果たされていると思われる。教育委員には、今後も住民の教育に対する思いと遊離することなく、推進者であると同時に市民の意思の代表者として、加古川市の教育の充実に取り組んでいただくことを切望する。

加古川市の教育は、「ともに生きるこころ豊かな人づくり」をスローガンとして、Ⅰ.「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進と、Ⅱ.「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進を基本目標としている。特に、加古川市が進めている、子どもの学びや育ちをつなぐ「中学校区連携ユニット 12」事業は、加古川市独自の取り組みとして注目される場所である。校種の壁を取り払い、家庭や地域と一体になった取り組みは、学校教育と社会教育の融合点としての意味も大きく、次第に成果も上がってきているようである。

今日的課題に、家庭や地域社会の機能や様相の変化が上げられる。経験豊富な世代が、その知識や熟練した技術を若い世代に伝える機会を意図的に設けることも必要であろう。社会の規範意識の低下や価値観の多様化はあるものの、自己形成は、他者との出会いや社会とのかかわりに依存しているのである。校種間連携の試みは、こうした課題のいくつかに答える事業として高く評価できるとともに、学習とはそこに生きる人びとの生活という状況に埋め込まれているものであり、非日常的体験学習とは異なる地域に根ざした真の学習への試金石として価値ある試みである。今後の展開に注目したいところである。

Ⅰ. 「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進について

『一人一人の個性や能力の伸長』とは、すなわち多様な能力や個性にいかにより教育が応えられるかということである。おそらく、多様な人材による手厚い関わりがそれに応える手段であろう。「新学習システムの推進」による少人数制教育の実施は、まさに適した手段であり、学習指導上の効果だけでなく児童生徒の心の安定にも効果が期待できるものであ

る。平成 20 年度においては、ここには県の事業に伴った加配教員が当てられていたわけだが、事業成果を分析して教育効果を明らかにするとともに、その上で、加配ではなく通常のマンパワーの確保に向けて取り組むことが肝要であろう。

社会的存在としての子どもの発達に、外部指導者や学校外の環境での学習の機会は必須である。「いきいき学校園応援事業」、「トライやる・ウィーク推進事業」、「自然学校推進事業」等、それぞれが一定以上の成果を挙げていることは非常に好ましい。発展的に終了する事業も含め、地域社会の変化に即応した方法論を検討し、地域特性に応じた自由度の許容など、柔軟かつ創造的な事業展開を期待したい。

『心の教育の充実』と『健康と体力の向上』は、生きる力の基盤能力の育成に他ならない。就学前の幼児と保護者にとって「ふれあい相談事業」は、すでに定着した事業になっているという。「家庭教育支援」や「子育て支援」事業など社会教育との連携を図り、市民のニーズにより応えた事業として継続発展を望みたい。成長と共に、同心円的に膨らむ子どもたちの生活圏の拡大と行動の多様化、精神的軋轢の増大などに、地域の教育はいかに応えていくか。家庭、学校、地域社会に暮らす子どもから大人までを横断的及び縦断的に捉えた取り組みが一層重要になってくるであろう。

心の問題への対応として進められている「不登校児童生徒適応指導事業」と「メンタルサポーター配置事業」は一定の成果をあげている。予防及び早期対応の充実に向けて、その内容の検討を継続して進める必要がある。しかし、もしこの成果が、担当者の熱意だけに支えられたものであるならば継続は難しい。人員の確保に加えて、適正な人員活用や質の向上に努め、担当者が過重な負担を負うことのないよう配慮が必要である。

『教職員の実践的指導力の向上』に該当する事業である「教育研究調査事業」と「研修事業」は、ともに満足 of いく自己評価を得ている。教職員の力量の向上は、一教師の問題にとどまらず、加古川市の教育の質の向上につながるものであり、大いに評価すべきことであろう。

子どもたちの安全な環境づくりは、まさに大人の責任である。「学校園安全対策事業」をはじめ、各校種の「耐震化推進事業」は、教育環境のハード面での充実を担った事業であり、確実に進めていただくほかない。しかし、安全を維持管理するソフト面ではどうだろう。安全を見守る「地域の人々」を動員できないものだろうか。地域住民の安全に対する意識の醸成も同時に図ることで担当者の自己評価も変わるのではないと思われる。

Ⅱ. 「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進について

少子高齢社会では、市民一人ひとりが、年齢を問わず、生きがいを持って生活することが課題になる。すべての市民が教育の主体者として、学び、教え、こころ豊かに自己実現を図るには、学校教育に加えてこの社会教育の取り組みが重要になる。

学校教育に比べると社会教育における各事業の推進は、より長期的展望を持って取り組まねばならない。すなわち、短期的な成果をもって評価しにくい性格を有している。社会教育における事業推進においては、例えば学習の機会を提供すれば役目を果たしたということにはならない。家庭・学校・地域が一体となって教育していく力を培う、言わば、個人も地域も自己教育力をつけているかどうか、評価すべき観点であると考えている。

『生涯学習社会の充実』のひとつに「図書整備事業」がある。図書の入れ替えなどの地道な努力に加え、本離れが問題になる若い世代を図書館に呼ぶ方略を期待したい。

自然体験の大切さが広く言われながらも、野外活動に参加する青少年は多くはないようである。そんな中で「少年自然の家指導事業」を推進することは大変難しいであろう。しかし、身近にある自然とそれを活用する施設としての存在意義は大きく、今後はさらに魅

力あるプログラムの提供が望まれる。

加古川市の文化財の数は多く、「文化財調査事業」から「文化財保護活動事業」まで、多くの労力と時間が費やされているようである。また、「西条古墳群史跡整備事業」をはじめ、地域開発とのせめぎ合いの中で緊急を要する地域もあるという。歴史文化的遺産としての価値に加えて、地域の誇りでもあり、市民の思いを汲み取った対応を期待したい。

自己実現は「生きる意味」に相当する価値観の問題であり、多くの場合、社会とのつながりの中で得られるものである。『家庭教育の推進』といえども、家庭の中だけを指してはいない。「家庭教育支援啓発事業」、「留守家庭児童対策事業」は、家庭を取り巻く環境の変化に対応した子育て世代に対する支援活動であり、地域との連携や教育力アップに貢献した事業として評価したい。

『青少年の健全育成』の「家庭教育支援相談事業」は、家庭教育の推進に対する貢献度が高く、相談件数の増加が何よりその必要を物語っている。「少年補導・相談事業」も「青少年健全育成事業」も、多くの人々の力が、推進の原動力になっている事業である。今後は時代に即応した補導や育成活動の見直しと、予防的方略に力を入れて頂くことが必要であろう。

また、『青少年の健全育成』は、『生涯スポーツの推進』等の事業と連携し、推進していくことが有効である。「体育、レクリエーション指導振興事業」や「中学校部活動支援事業」を推進しているのも、心身の健康に、スポーツやサークル活動の果たす役割が大きいからである。しかし、実際、スポーツに親しむ青少年を増やすには、良き指導者や環境の整備が必要である。多くの課題はあるものの、その貢献度の高さから期待したい事業である。

「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす道のりは困難が多いようである。目標を見失わないよう、地域教育力を高め、各事業を粛々と推進されることを切望する。

(2) 鷲尾 悦朗 氏（神戸女子大学 文学部 講師）による意見

平成 20 年度、加古川市の教育に関する事務の管理及び執行状況について、事業レベルの自己点検とその評価結果は、概ね期待どおりあるいはそれ以上と評価されており、全般にわたり適正に事業が展開されてきたものと判断します。

全体を通しては、事業そのものが多岐にわたっており、便宜上、1 主として教育推進に関する事務の管理について 2 「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進について 3 「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進について の 3 点から意見を述べます。

なお、教育委員会の活動については、会議の開催状況及び公開・公表等開かれた教育委員会づくりや地道な学校園訪問等、地域や教育現場と密着した活動として評価したいと思います。さらには、多様な研修や市長・副市長との懇談などを通じた市長部局との連携強化なども高く評価できるところです。

先般の教育基本法改正を受け、教育振興基本計画の策定が急がれるところですが、策定にあたっては、加古川市の実状・実態に即した計画としていただきたい。また、教育委員会制度に対する関心が高まってきていることを踏まえ、今後とも、開かれた教育委員会の推進や教育委員会の活性化のために更なるご尽力をお願いしたいと思います。

1. 主として教育推進に関する事務の管理について (No. 1～No. 7)

教育総務部所管の各事業については、行政改革、とりわけ経費節減の視点と教育的意義を損ねることなく、また園児・児童・生徒の健康・安全を確保しつつ事業を推進していく必要がある。こうした観点から、事業全般にわたって、計画的かつ効率的に事業が推進されていることは評価できる。このことを踏まえ、意見を述べる。

- ・ 幼稚園の環境整備業務の委託などは、教育に携わる教員とその他の用務を担当する職員が一体となって教育活動が展開されている、という視点が欠けており、20 年度をもって休止の英断は評価できる。幼稚園における用務員も職務内容のいかんにかかわらず、教職員の 1 人としての自覚をもって、職務の遂行にあたってほしい。
- ・ 学校園の校門へ、インターホーン・防犯カメラ・電気錠等の置は、大いに評価できる。また、夜間の巡回警備も不法侵入・器物破損事案抑止に効果的と考える。
一方、このような安全対策は、「地域や子どもたちに学校を開く」こととは相反する課題となっており、今後とも地域住民と連携した安全対策をさらに継続されたい。
- ・ 学校給食の調理業務委託の評価については、事業の進捗と同時に安全で安心のできる学校給食という視点から業務内容を見ていく必要がある。本事業の進捗状況の評価に加え、全ての委託校ごとに業務内容を評価し、安全な給食、おいしい給食など業務内容の質的向上に努められたい。

2. 「生きる力」を育む特色ある学校教育の推進について

学力問題や不登校などの園児・児童・生徒にかかわる課題について、規範意識の問題、道徳心の問題、教員の資質向上など学校教育の今日的な課題に対し、校種間連携「ユニット 12」推進事業を核として、「特色ある教育」が適切に事業展開がなされ、一定の成果を収めていることは十分評価できる。このことを踏まえ、意見を申し述べたい。

- ・ 教育指導については、様々な教育課題に的確に対応していくため、各事業の目標をより具体的に示し、できる範囲において期限や数値目標をも定め、長期的な展望にたった取り組みが必要ではないか。
- ・ 特別な支援を必要とする園児・児童・生徒への対応について、特別支援教育コーディネーターの養成と学校園での支援体制の確立が急務と考える。また、行政支援としてのスクールアシスタントの配置とあわせて、学生ボランティアの活用も積極的に取り入れていくことが肝要ではないかと考える。
- ・ 不登校や家庭環境の課題などへの対応として、各種対策事業がなされているが、園児・児童・生徒が安心して学校生活を過ごすためには、教育的な支援だけでは限界があり、積極的な福祉や医療への働きかけが不可欠である。また、メンタルサポート的な存在についても学生ボランティアの活用が考えられる。
- ・ 教職員の資質向上について、今、団塊世代の大量退職に伴い、新採用教員が急激に増えてきた。そこで、課題として①新採用教員を1年間でどう育てるか、②経験10年未満の若手教員にいかに指導力をつけていくかという2点が挙げられる。そこで、指導員制度を新設するとかベテラン退職教員を単なる加配や病気等の裏の補充要員だけでなく指導的な立場を保障した活用の在り方について検討していくことを提案する。

3. 「自己実現」と「ともに生きる心の育成」をめざす社会教育の推進について

社会教育としての事業について、「学社融合事業の推進」「就学前教育の充実」の2本の柱に関わる個々の事業評価は、指標どおり達成できており、このことから十分なる成果が収められたものと評価する。

しかし一方では、児童クラブへの入所希望者が急激に増加してきたことへの対応など、今後の社会情勢などからも大きな課題となる。こうしたことも踏まえ、意見を述べる。

- ・ 市内の全小学校に児童クラブが設置できたことは高く評価したい。また、大規模児童クラブについても学級を増設するなど制度の充実と併せて待機児童の解消についても子育て支援の観点から評価できるところである。児童クラブの設置目的は、「留守家庭等の子ども達が放課後安心して過ごせる。」ことであり、これは、託児所や保育所と目的を一にするものとする。こうしたことも踏まえ、今後更なる充実を図りたい。
- ・ スポーツ振興審議会の設置、スポーツ振興計画の策定など、多くの市民がスポーツ活動をとおして、自己実現に努める今後の成熟社会を見据えた事業と高く評価する。今後とも、スポーツライフセミナーの充実や参加者の増加を図りながら、市民一人一人が生活の中にスポーツを取り入れ、健康で明るいスポーツライフを送ることができるとを期待する。
- ・ 西条廃寺、西条古墳群などの史跡公園は、広く市民の憩いの場として整備されることにより本市の文化財への理解を深め市民の郷土愛につながっていくものと思う。今後とも多くの文化財の保護・活用に努められたい。